

図表で見る福島県相双地域の 保健・医療・福祉の動向 (令和 7 年度版)

令和 7 年 8 月

福島県相双保健福祉事務所

内容

はじめに	1
(1) 本資料の目的と構成	1
(2) 福島県相双地域の概要	2
(3) 東日本大震災等の影響	3
基本データ	4
(1) 人口	4
(2) 年齢3区分人口	4
(3) 人口ピラミッド	5
(4) 高齢化率	6
(5) 世帯	6
(6) 人口動態	7
(7) 出生数・死亡数	7
1. 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	8
(1) 相双管内避難地域10市町村における医療機関の再開状況 (病院、診療所、歯科診療所)	8
(2) 医療施設従事医師数	8
(3) 就業看護職員数	9
2. 全国に誇れる健康長寿地域の実現	10
(1) 特定健康診査実施率	10
(2) 特定保健指導実施率	10
(3) 特定健康診査受診者の内肥満者の割合(男性・女性)	11
(4) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)	11
(5) 3歳でむし歯のない者の割合	12
(6) 12歳でむし歯のない者の割合	12
(7) がん検診受診率(胃がん)	13
(8) がん検診受診率(肺がん)	13
(9) がん検診受診率(大腸がん)	14
(10) がん検診受診率(乳がん)	14
(11) がん検診受診率(子宮頸がん)	15
(12) うつくしま健康応援店の登録数	15
(13) 標準化死亡比(SMR)	16
(14) お達者度(男性)	17
(15) お達者度(女性)	17
3. 質の高い地域医療体制の確保	18
(1) 結核罹患率(人口10万対)	18
(2) 麻しん、風しん予防接種率(1期)	19
(3) 麻しん、風しん予防接種率(2期)	20

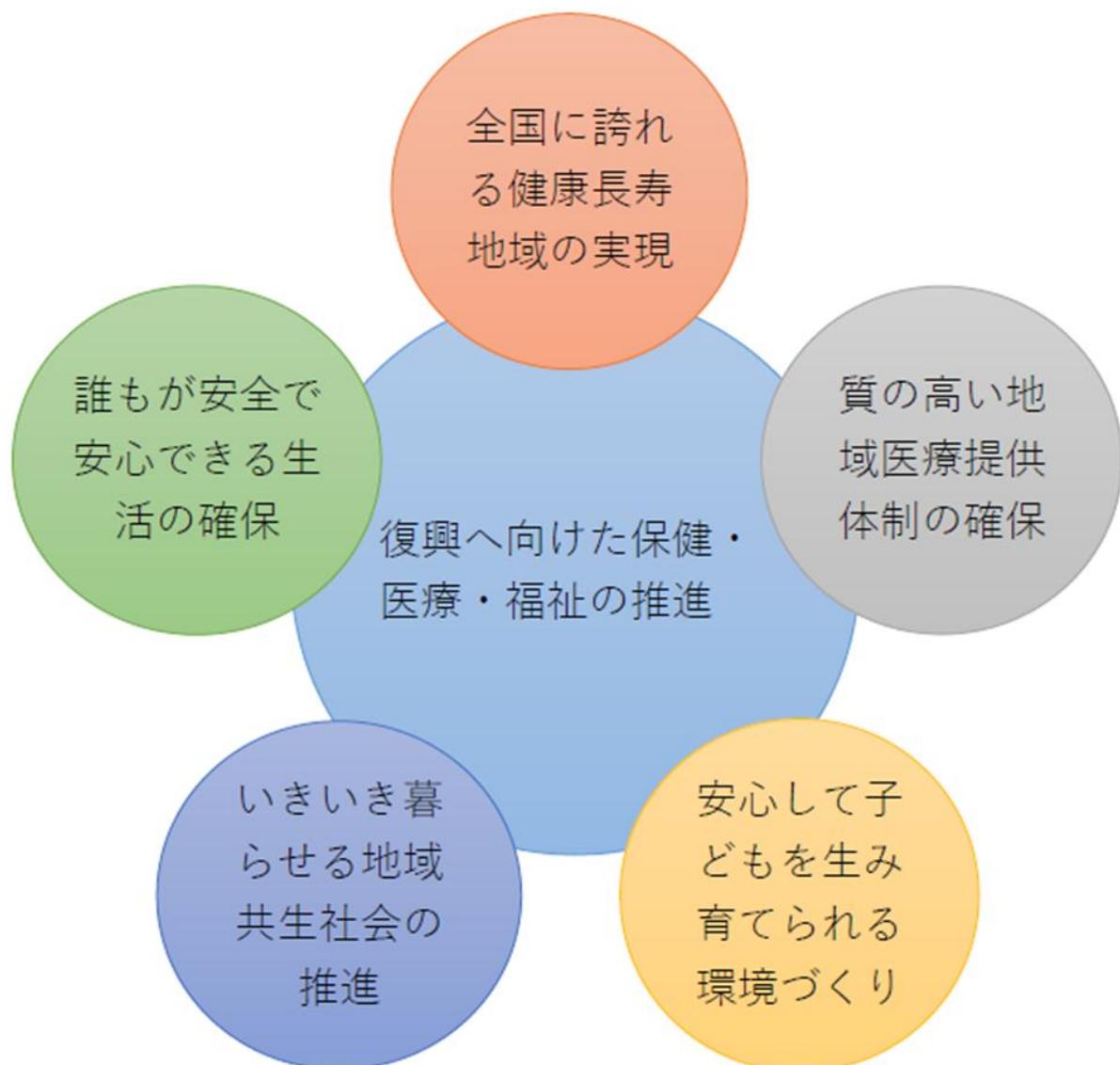
（4）献血目標達成率.....	21
（5）医療費	22
4. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり	23
（1）福島県で子育てをしたいと回答した県民の割合（相双地域）	23
（2）保育所等待機児童数、保育設備施設数.....	23
（3）1歳6か月児健康診査の受診率.....	23
（4）3歳児健康診査の受診率.....	24
5. いきいき暮らせる地域共生社会の推進.....	25
（1）自殺者数	25
（2）自殺死亡率（人口10万対）	25
（3）相双地域における要介護（要支援）認定者数.....	26
（4）障がい福祉サービス・障がい者支援施設利用者数.....	26
（5）DV相談受付件数	27
（6）児童虐待相談対応件数.....	27
（7）生活保護率	28
6. 誰もが安全で安心できる生活の確保.....	29
（1）HACCPの導入状況.....	29
（2）違反食品発生件数.....	29
（3）公衆浴場及び旅館・ホテルにおけるレジオネラ属菌検出率.....	30
（4）犬の苦情件数	30
（5）猫の苦情件数	31
（6）犬及び猫の引き取り数.....	31
（7）犬の捕獲頭数	32

はじめに

(1) 本資料の目的と構成

本資料は、福島県相双地域の保健・医療・福祉に関する様々な施策を推進していくに当たって、関係する各種統計データを図表化しわかりやすく提示することで、地域住民との情報の共有を図り、当地域の現状と課題等を正しく理解していただくことを目的としたものです。当事務所では、平成25年10月に相双地域の保健・医療・福祉のあるべき姿を見据えた「福島県相双地域保健医療福祉推進計画」を策定しました。その後、相双地域の実情にあわせて課題や施策の方向性を整理し、より効率的かつ効果的に施策を推進するため令和5年3月に改定しました。また、令和6年6月に推進計画の上位計画となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の指標の目標値が見直されたことに伴い、令和6年12月に一部改正を行いました。本資料は、この計画で設定した6つの主要施策毎に関連する図表をとりまとめた構成になっています。

(参考) 「相双地域保健医療福祉推進計画（令和6年12月一部改正）」

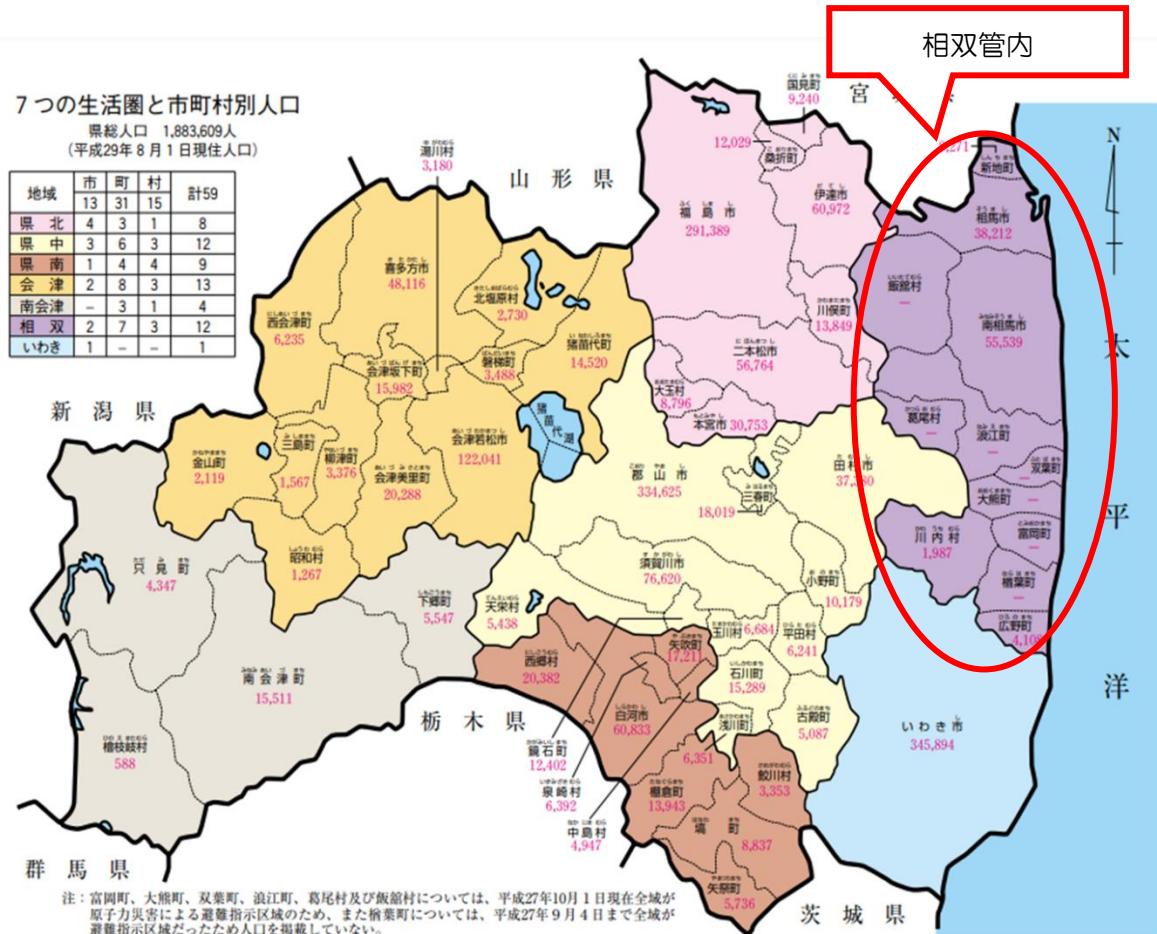


※1 本計画は相双保健福祉事務所 HP
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21160a/sougouannai.html>) に掲載しています。

(2) 福島県相双地域の概要

福島県相双地域（当事務所の管轄区域（以下「相双管内」）という。）は、福島県の浜通りに位置し（下図）、相馬市、南相馬市、双葉郡（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）及び相馬郡（新地町、飯舘村）の2市7町3村からなっています。

（本資料では、相馬市、南相馬市及び相馬郡を「相馬地方」、双葉郡を「双葉地方」としています。）



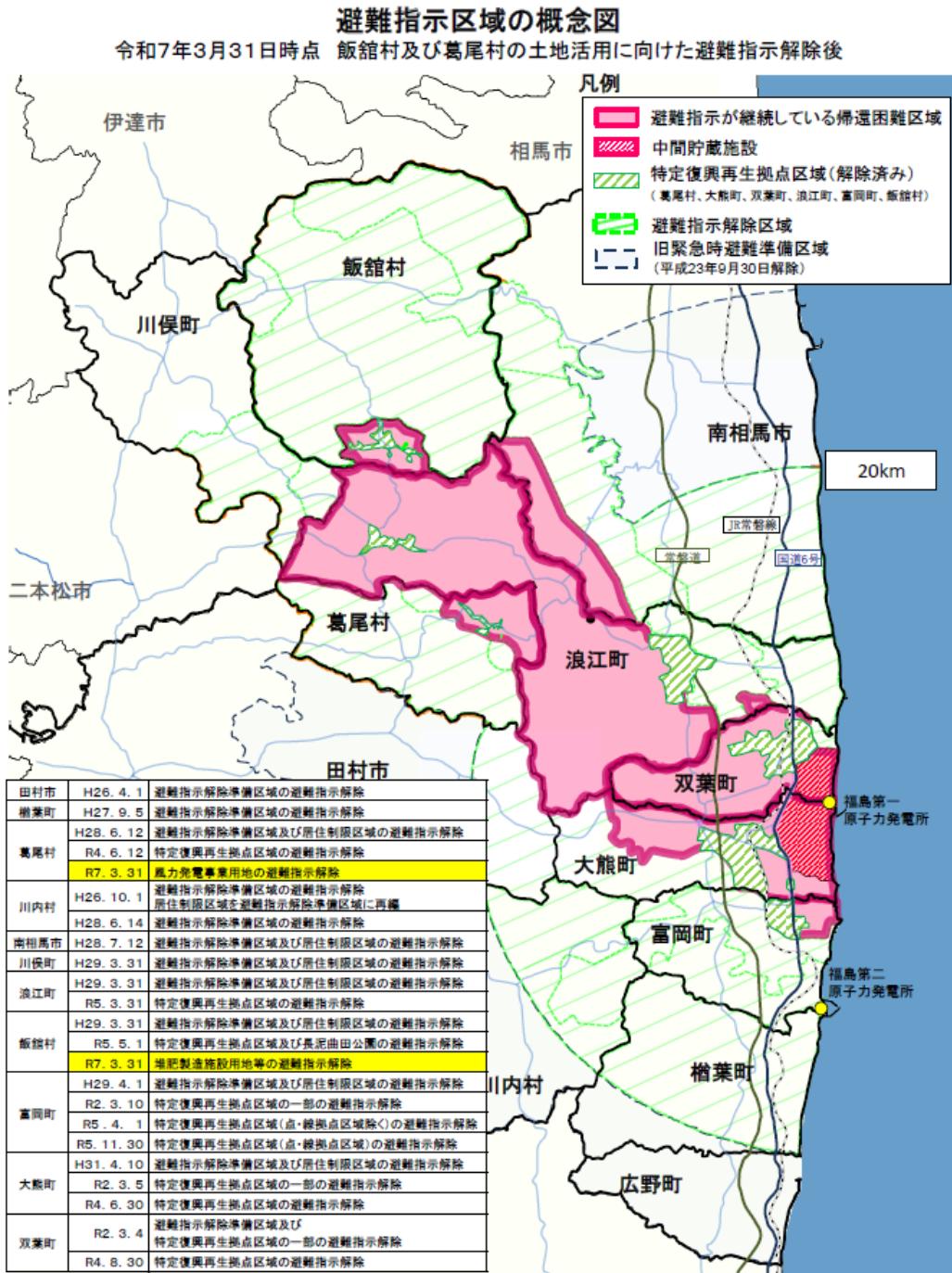
（福島県HP「県のすがた」より）

※人口は平成27年国勢調査の結果ではありませんので、参考として下さい。

(3) 東日本大震災等の影響

相双管内は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により甚大な被害（地震・津波）を受け、さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、「原子力災害」という。）による影響を最も大きく受けた地域です。

特に双葉郡の多くの町村は、原子力災害後、国から避難指示が出され、現在も住民が県内外に避難している状況が続いている。このため、平成23年度以降のデータについては、住民がいないために大きく減少しているものや、住民が他の市町村や県外に避難して生活している場合でも、住民票がある避難元市町村のデータとして集計分析されているもの、また、データをとれる範囲で集計されたものなどがあります（それぞれに注釈を付してあります）、時系列での比較、分析などの利用については注意が必要です。



（福島県 HP「避難地域復興課」より）

〈利用に当たっての注意事項〉

次ページ以降の図表は、最新のデータ年次が統計によって異なっています。

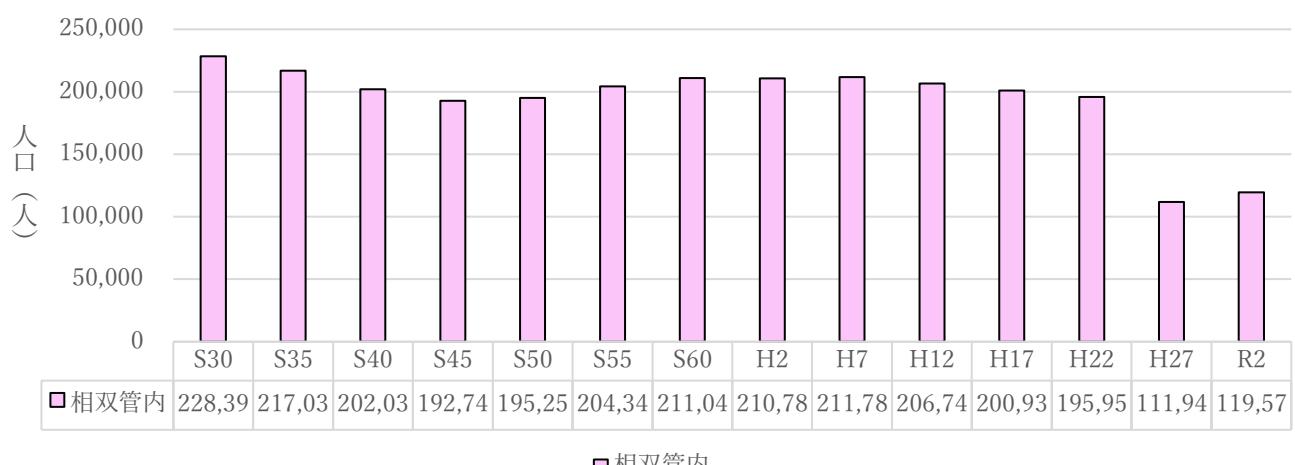
基本データ

(1) 人口

人口総数は平成 7 年以降減少傾向となり、平成 27 年は原子力災害により避難指示区域等に指定された地域が多いことが原因となり、平成 22 年と比較して 84,005 人減少しました。令和 2 年は、避難地域の解除等により、住民の帰還が進んだことから、平成 27 年と比較して 7,632 人増加しています。

図表 1

人口の推移



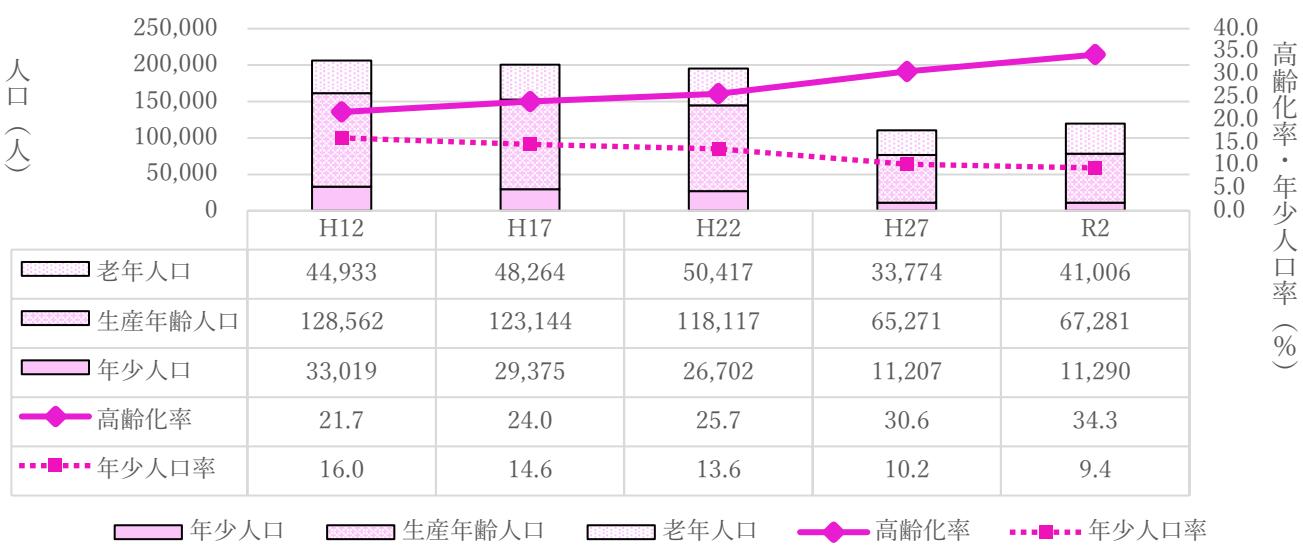
資料：国勢調査（総務省統計局）

(2) 年齢3区分人口

生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）と年少人口（15 歳未満）は減少傾向が続いており、平成 27 年は原子力災害の影響により、平成 22 年と比較し生産年齢人口、年少人口ともに大きく減少しています。また、高齢化率※1 の上昇傾向、年少人口率※2 の低下傾向が続いています。

図表 2

年齢 3 区分人口（相双管内）



資料：国勢調査（総務省統計局）

※1 高齢化率：人口に占める 65 歳以上の割合

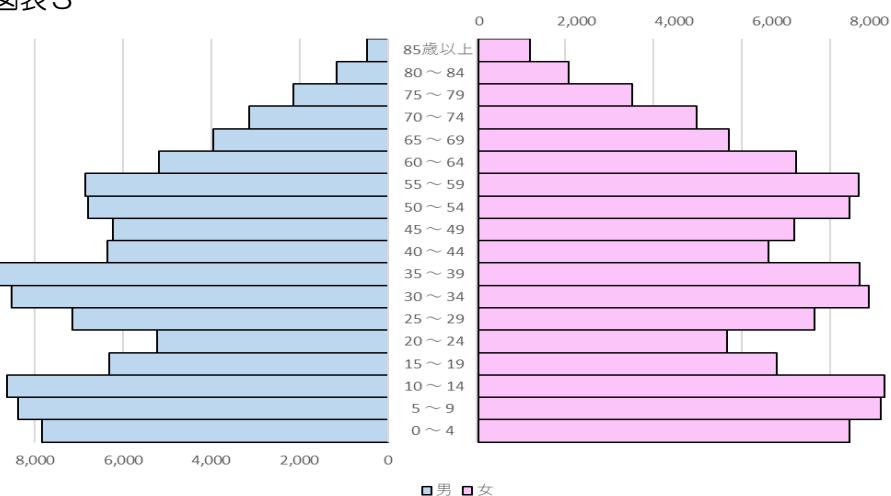
※2 年少人口率：人口に占める 15 歳未満の割合

(3) 人口ピラミッド

令和2年は昭和60年と比較して、年少人口の減少、老人人口の増加が進み、60歳代（いわゆる団塊の世代）と40歳代（団塊ジュニア）に山がある県平均とほぼ同じつぼ型の形状となっており、将来人口の減少が予測されます。

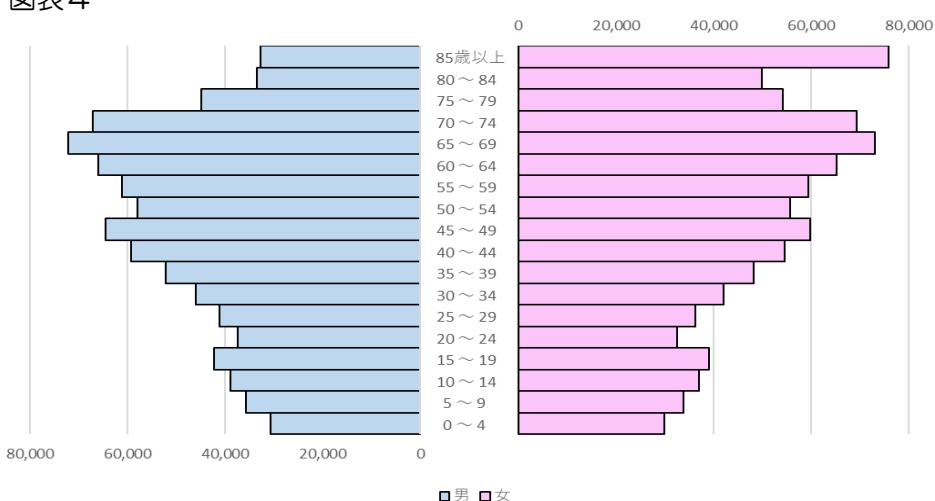
図表3

人口ピラミッド（昭和60年・相双管内）



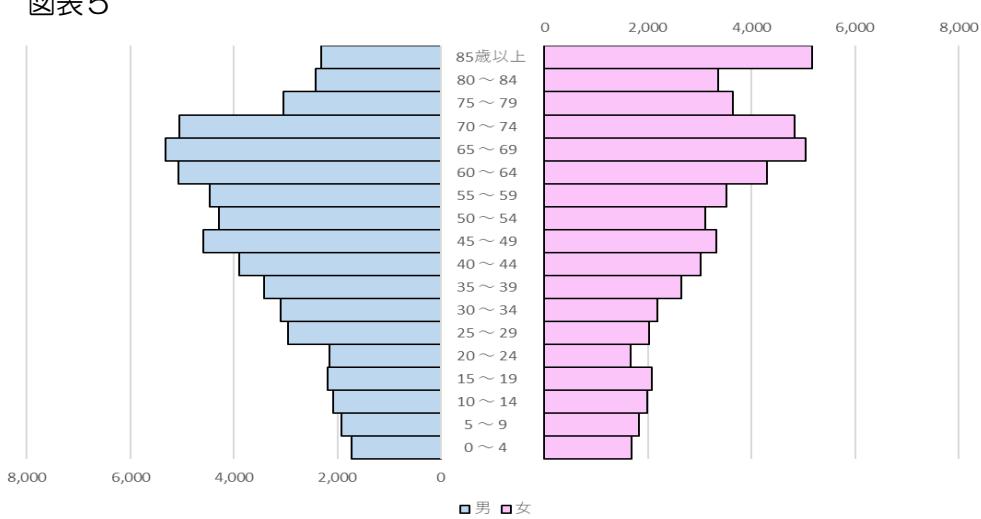
図表4

人口ピラミッド（令和2年・福島県）



図表5

人口ピラミッド（令和2年・相双管内）



(4) 高齢化率

相双管内全体で高齢化率が高い状態となっており、平成 26 年と令和 5 年を比較すると、増加していることが分かります。令和 5 年のデータについては R 2 国勢調査に基づく推計であり、令和 2 年 10 月 1 日現在避難指示が解除されていない地域を含む富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村についてはデータがありません。（—で表示）

図表6

市町村別高齢化率



資料：福島県現住人口調査（福島県企画調整部）

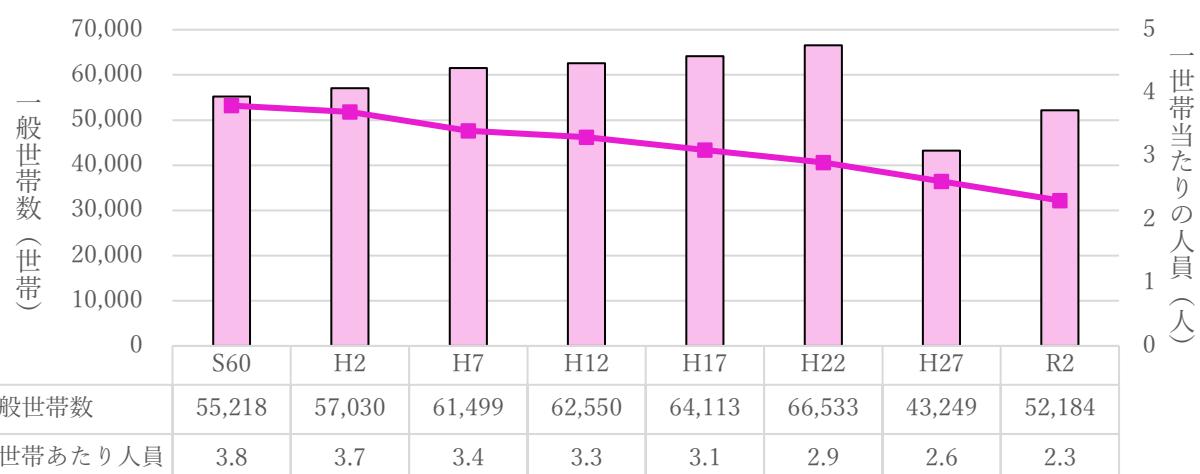
(5) 世帯

核家族化が進む中で、世帯総数は増加傾向にありました。平成 27 年（43,249 世帯）は、原子力災害の影響により平成 22 年（66,533 世帯）と比較して 23,284 世帯減少しました。

令和 2 年（52,184 世帯）は平成 27 年（43,249 世帯）と比較して、8,935 世帯増加しています。

図表7

世帯数と一世帯当たりの人員の推移（相双管内）



資料：国勢調査（総務省統計局）

(6) 人口動態

令和5年度における相双管内の死亡率は福島県全体と同程度の水準でしたが、出生率が僅かながら低く、それに伴い自然増加率はマイナスとなっています。

檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村については、令和5年10月1日時点の市町村推計人口と住民基本台帳上の人団と乖離が大きいため、データがありません。

図表8 令和5年度 出生率・死亡率・自然増加率 (人口千人対)



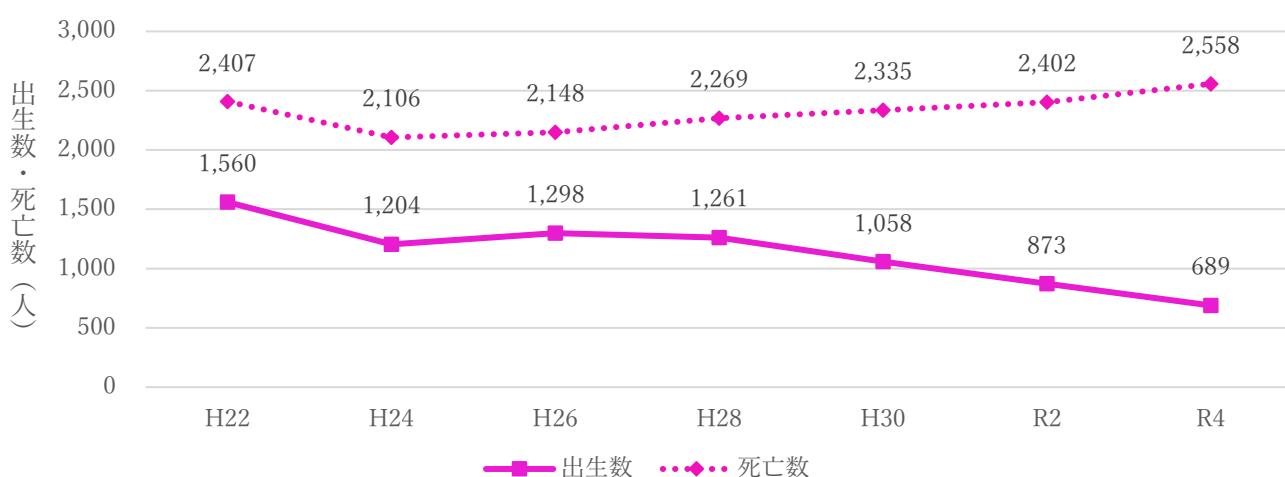
資料：令和5年度人口動態統計（確定数）の概況（福島県保健福祉部）

(7) 出生数・死亡数

出生数は減少傾向が続いており、令和4年の出生数は689人で平成22年と比較すると、871人減少しています。

死亡数は、平成22年から平成24年に減少しましたが、その後は増加しています。

図表9 出生数・死亡数（相双管内）



資料：人口動態統計（平成22年～令和4年福島県保健福祉総務課）

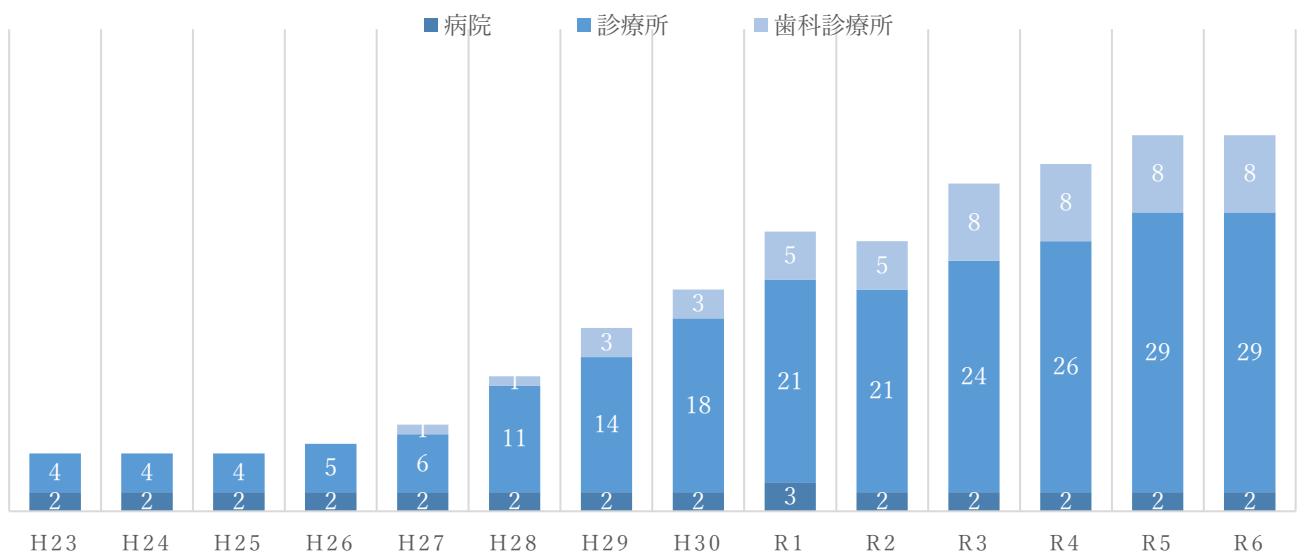
1. 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 相双管内避難地域10市町村における医療機関の再開状況（病院、診療所、歯科診療所）

震災及び原子力災害により、管内医療施設の多くが休止しました。令和6年1月1日現在において、相馬地方では大部分の施設が再開していますが、双葉地方ではまだ多くの医療機関が休止しています。

図表10 相双管内避難地域10市町村における医療機関の再開状況

(病院、診療所、歯科診療所)



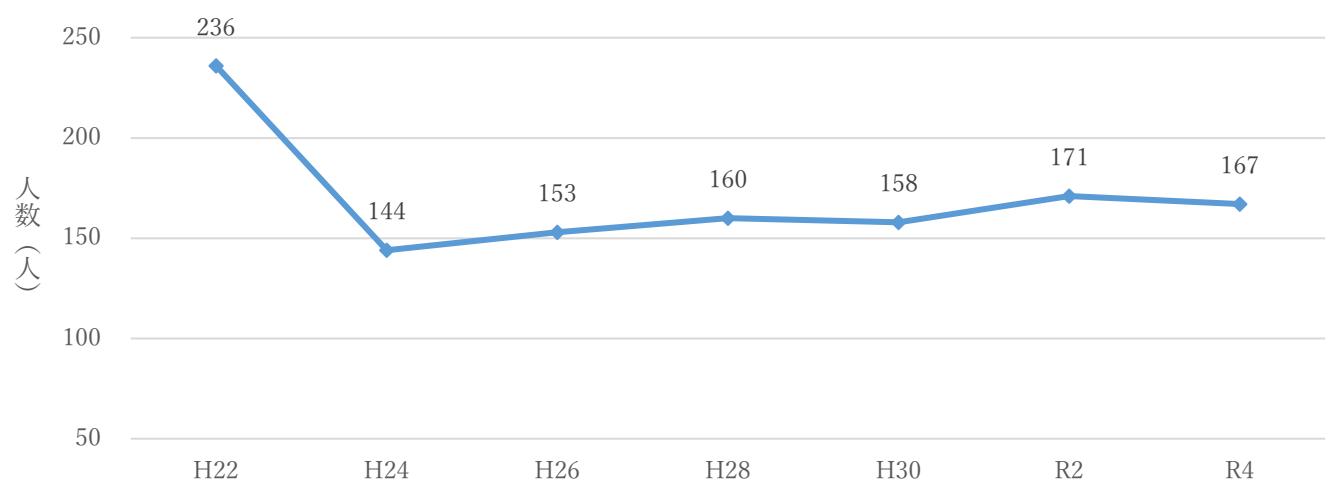
資料：相双保健福祉事務所調べ

(2) 医療施設従事医師数

相双地域の医師数は、以前から深刻な不足状況にありました。震災及び原子力災害によりさらに減少しました。震災以降、徐々に増加傾向にはありますが、未だ震災以前の水準まで回復していません。

図表11

医療施設従事医師数（相双医療圏）



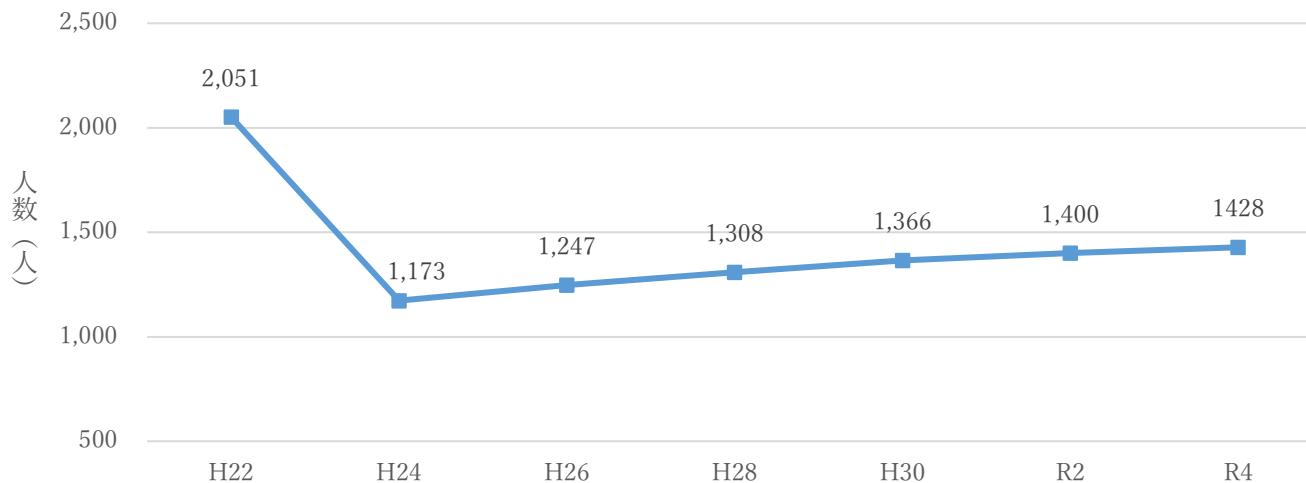
資料：医師・歯科医師・薬剤師統計

(3) 就業看護職員数

相双地域の看護職員数は、震災及び原子力災害により大幅に減少しました。
震災以降、徐々に増加していますが、看護職員確保は厳しい状況にあります。

図表12

看護職員数（相双医療圏）



資料：看護職員等就業届出状況

2. 全国に誇れる健康長寿地域の実現

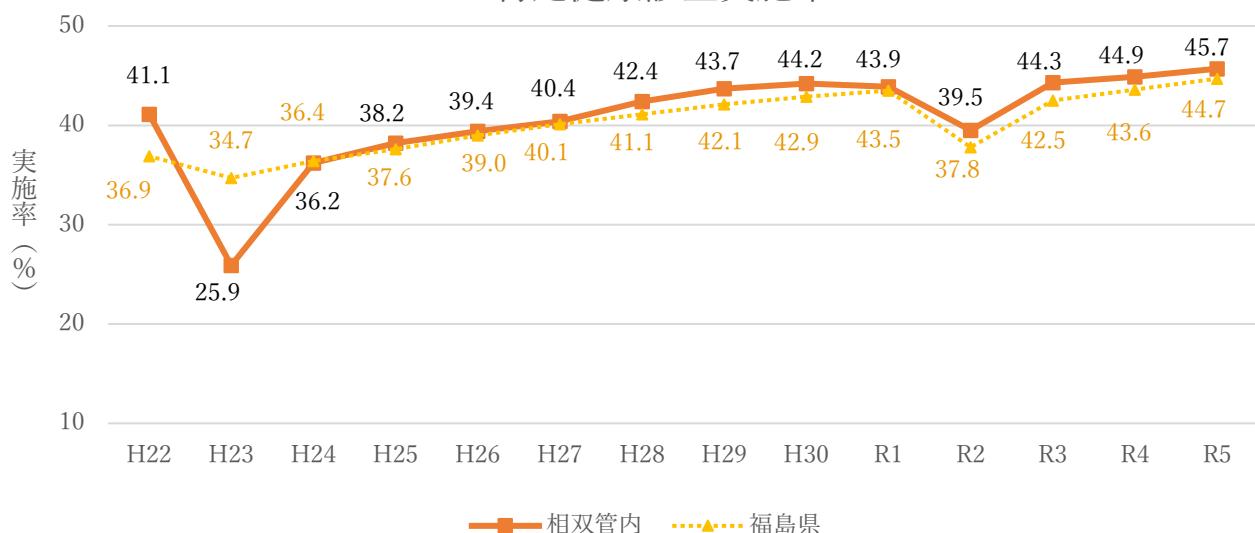
(1) 特定健康診査実施率

特定健康診査実施率は、東日本大震災による住民避難の影響により、平成23年度に低下しましたが、それ以降、各市町村において健診実施体制を整備し、徐々に増加しています。

令和5年度は、県の受診率（44.7%）に比べて高い実施率となっています。

図表13

特定健康診査実施率



資料：福島県国民健康保険連合会 DATALAND

(2) 特定保健指導実施率

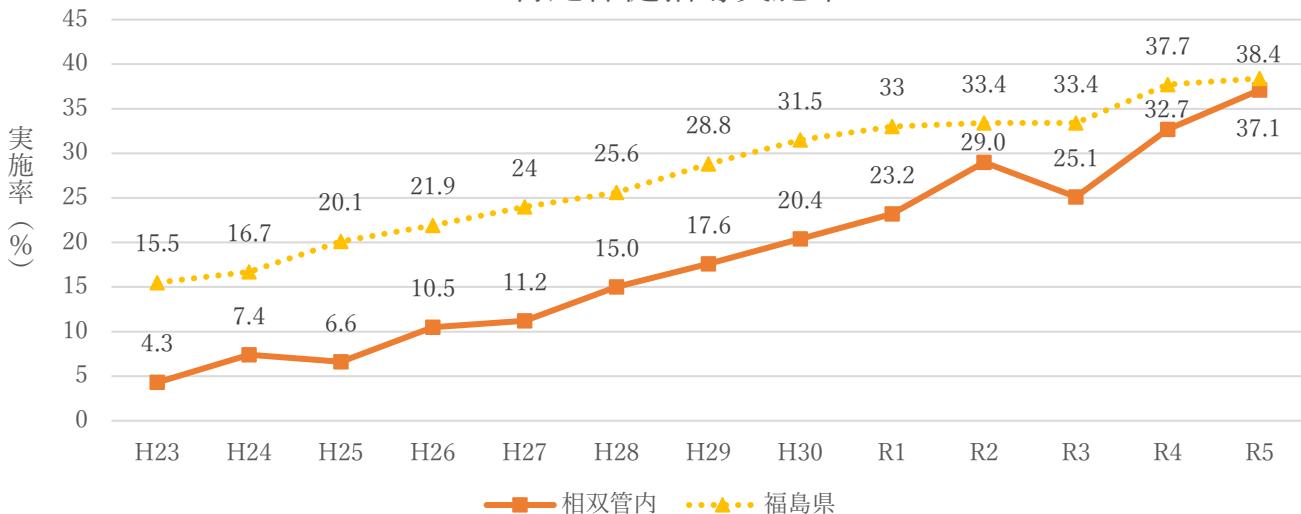
特定保健指導実施率は、増加傾向にあります。

双葉郡町村からの避難者に対する指導については、各保健福祉事務所が協力して実施しています。

令和5年度は、実施率は上がりましたが、県の実施率（38.4%）に比べて低い実施率となっています。

図表14

特定保健指導実施率



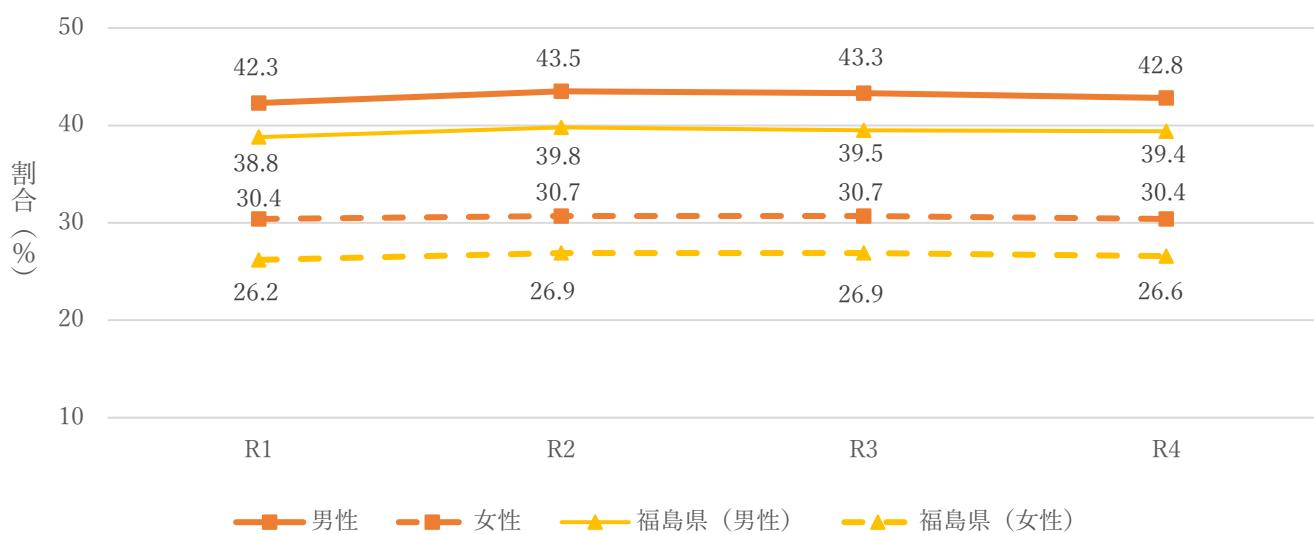
資料：福島県国民健康保険連合会 DATALAND

(3) 特定健康診査受診者の内肥満者の割合（男性・女性）

特定健康診査受診者における肥満者の割合は、男女ともに大きな変化はありません。

図表15

特定健康診査受診者の内肥満者の割合（相双管内）



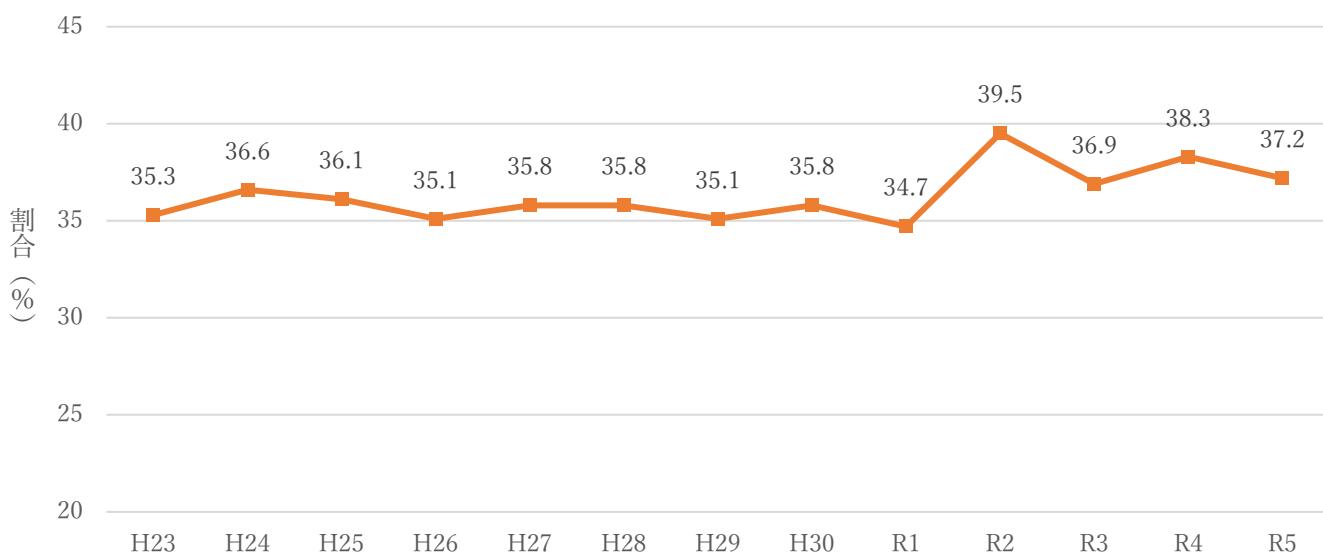
資料：福島県国民健康保険連合会 DATALAND

(4) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（特定健康診査受診者）

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は、大きな変化はありませんが、近年微増傾向が見られます。

図表16

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（相双管内）



資料：福島県国民健康保険連合会 DATALAND

(5) 3歳でむし歯のない者の割合

3歳でむし歯のない者の割合は、葛尾村で増加し、川内村では減少しており、令和5年度の相双管内は、県全体よりも僅かに少なくなっています。

図表17

3歳でむし歯のない者の割合



資料：福島県歯科保健情報システム集計結果

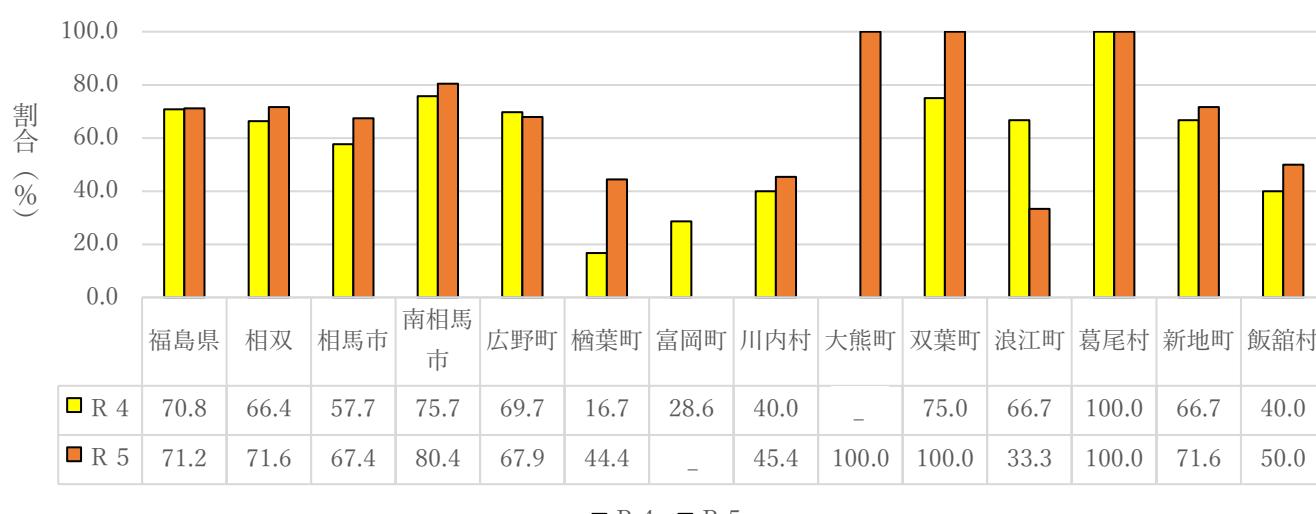
※ 大熊町、双葉町は3歳児健診を実施していないため、データ無し。（-で表示）

(6) 12歳でむし歯のない者の割合

12歳でむし歯のない者の割合は、楢葉町が増加し、大熊町、双葉町、葛尾村では全員むし歯がありません。令和5年度の相双管内は、県全体とほぼ同じです。

図表18

12歳でむし歯のない者の割合



※ 大熊町（R4）富岡町（R5）は対象児童無し。

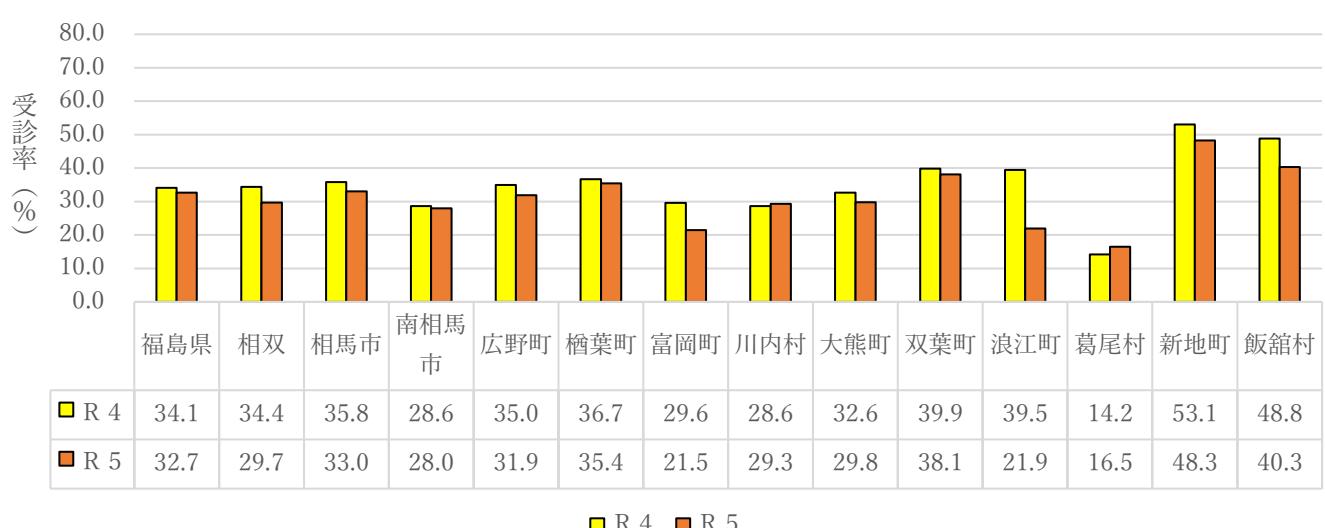
資料：福島県歯科保健情報システム集計結果

(7) がん検診受診率 (胃がん)

胃がん検診受診率に、近年大きな変化は見られていませんが、令和5年の相双管内の受診率は、県全体よりも低い状態になっています。

図表19

がん検診受診率 (胃がん)



※50~69歳の受診率

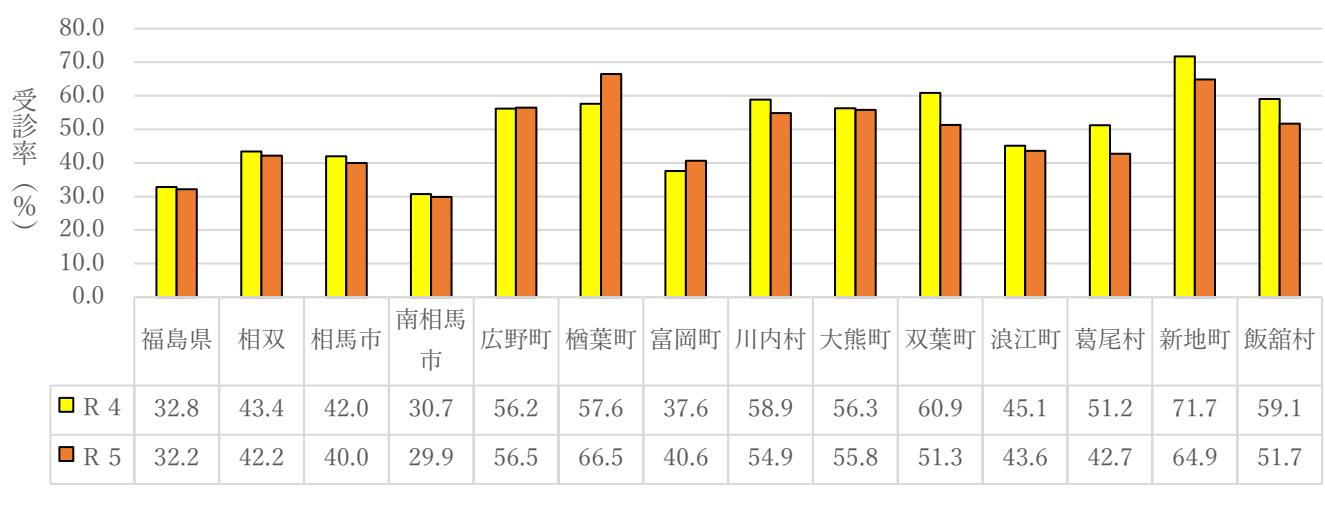
資料：福島県生活習慣病検診管理指導協議会資料

(8) がん検診受診率 (肺がん)

肺がん検診受診率は、近年回復傾向にあります。令和5年度の相双管内の受診率は、県全体よりも高い状態が続いています。

図表20

がん検診受診率 (肺がん)



※40~69歳の受診率

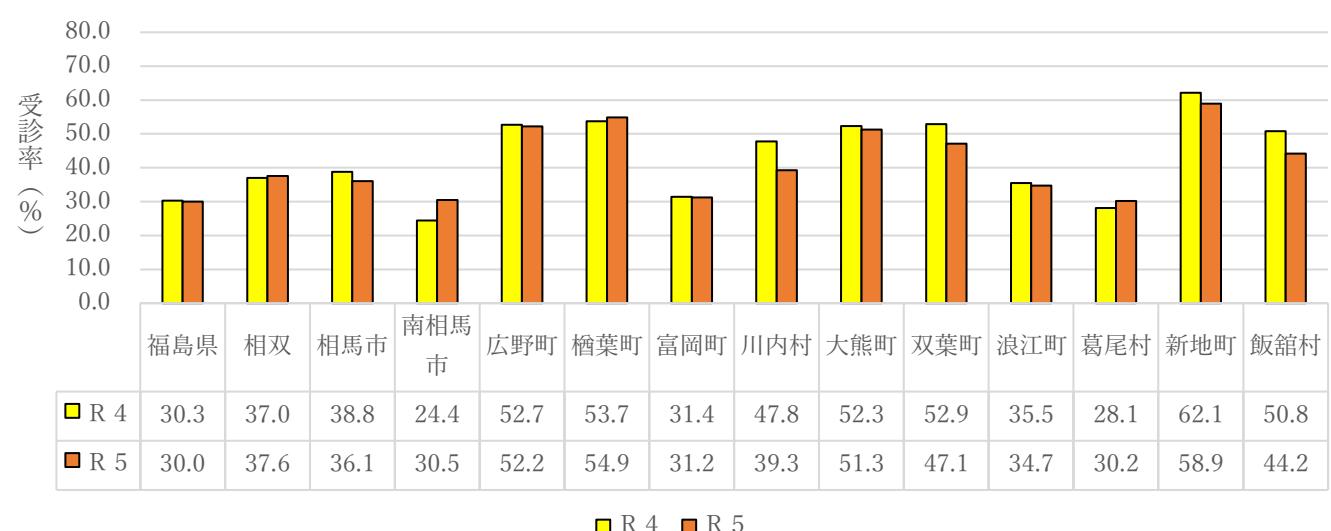
資料：福島県生活習慣病検診管理指導協議会資料

(9) がん検診受診率（大腸がん）

大腸がん検診受診率に大きな変化は見られませんが、令和5年度の相双管内は県全体よりも高くなっています。

図表21

がん検診受診率（大腸がん）



※40～69歳の受診率

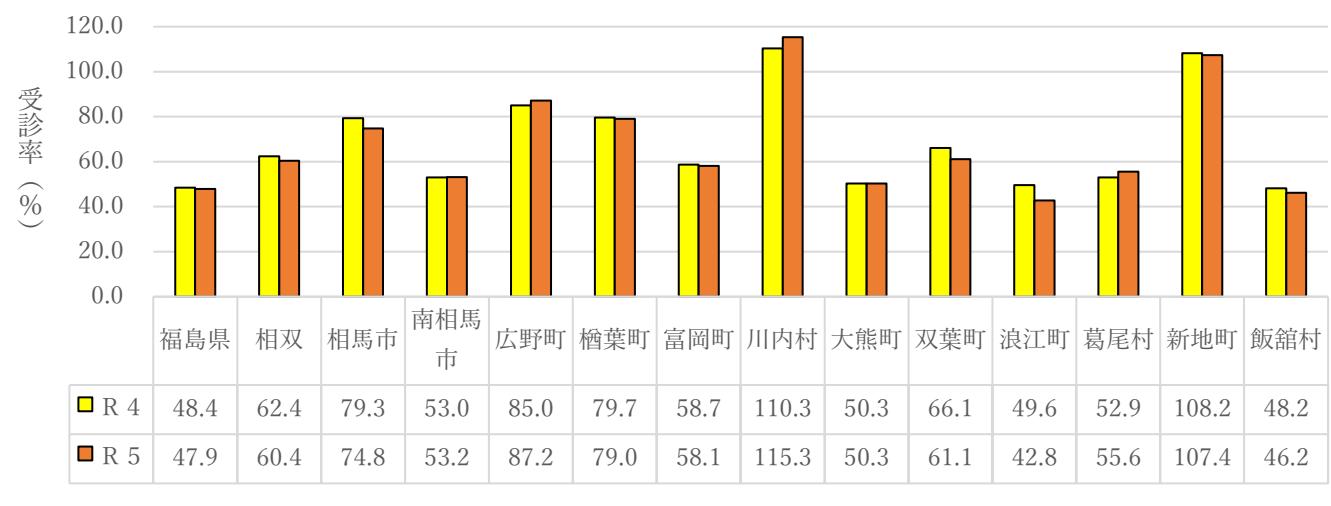
資料：福島県生活習慣病検診管理指導協議会資料

(10) がん検診受診率（乳がん）

乳がん検診受診率は、市町村によってばらつきがありますが、相双管内は県全体よりも高い状況が続いている。また、令和5年度の受診率は、浪江町、飯舘村以外は県全体よりも高くなっています。

図表22

がん検診受診率（乳がん）



※40～69歳の受診率

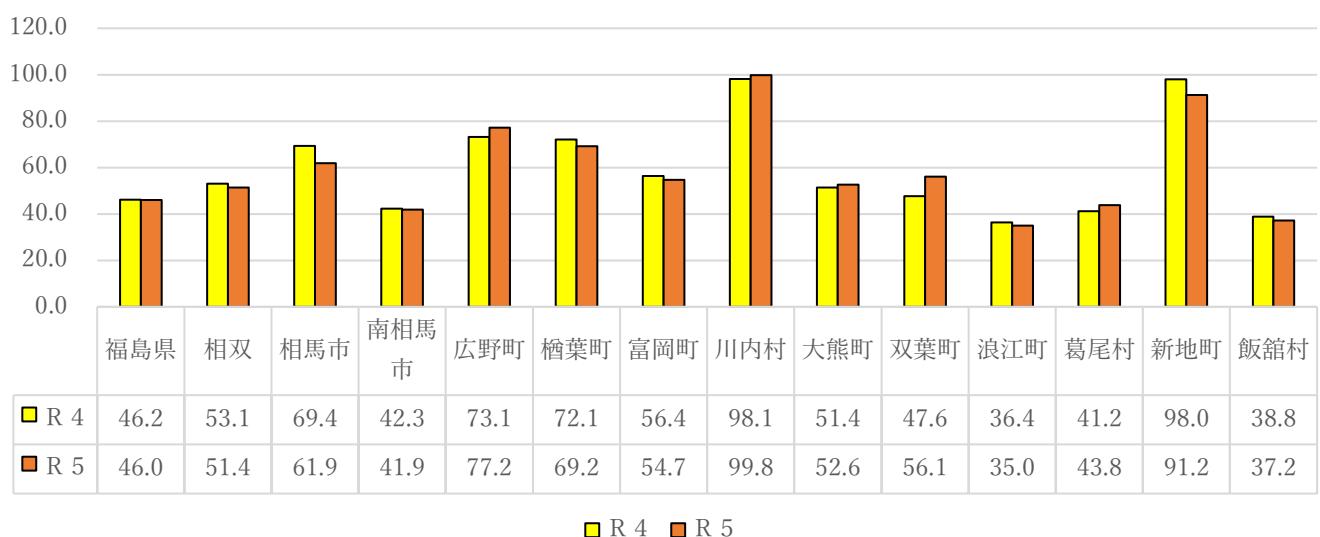
資料：福島県生活習慣病検診管理指導協議会資料

(11) がん検診受診率 (子宮頸がん)

子宮頸がん検診受診率は、市町村によってばらつきがありますが、相双管内は県全体よりも高い状態が続いているです。

図表23

がん検診受診率 (子宮頸がん)



※20~69歳の受診率

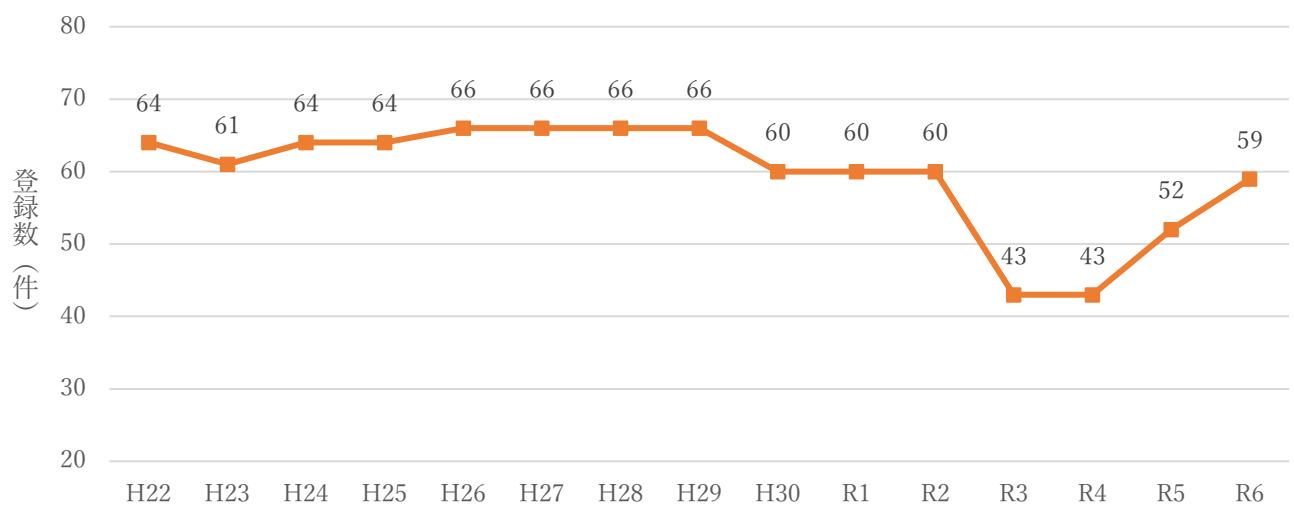
資料：福島県生活習慣病検診管理指導協議会資料

(12) うつくしま健康応援店の登録数

東日本大震災以降、管内の応援店は避難を余儀なくされ、さらにコロナ禍での廃業により伸び悩んでいましたが、令和5年度からはコロナが5類感染症になり、飲食店等への訪問活動を再開したことから、登録店舗が増加しています。

図表24

うつくしま健康応援店の登録数 (相双管内)



資料：相双保健福祉事務所調べ

(13) 標準化死亡比 (SMR)

標準化死亡比：年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値（期待死亡数）の比で、主に小地域の比較に用います。

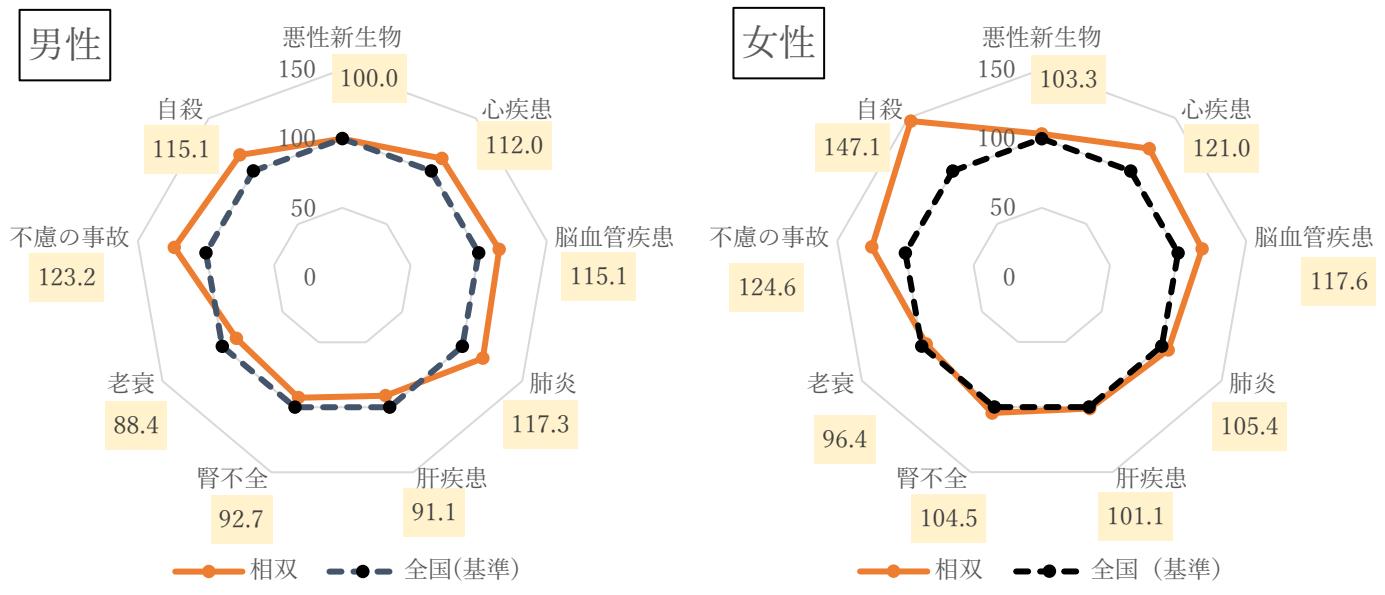
国の平均を100とした場合、100以上の場合は平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断されます。

男女ともに心疾患、脳血管疾患が高くなっています。

その他、男性は肺炎が高く、女性は悪性新生物、肺炎、肝疾患、腎不全が高くなっています。

図表25

死因別標準化死亡比 (SMR) (平成30年～令和4年)

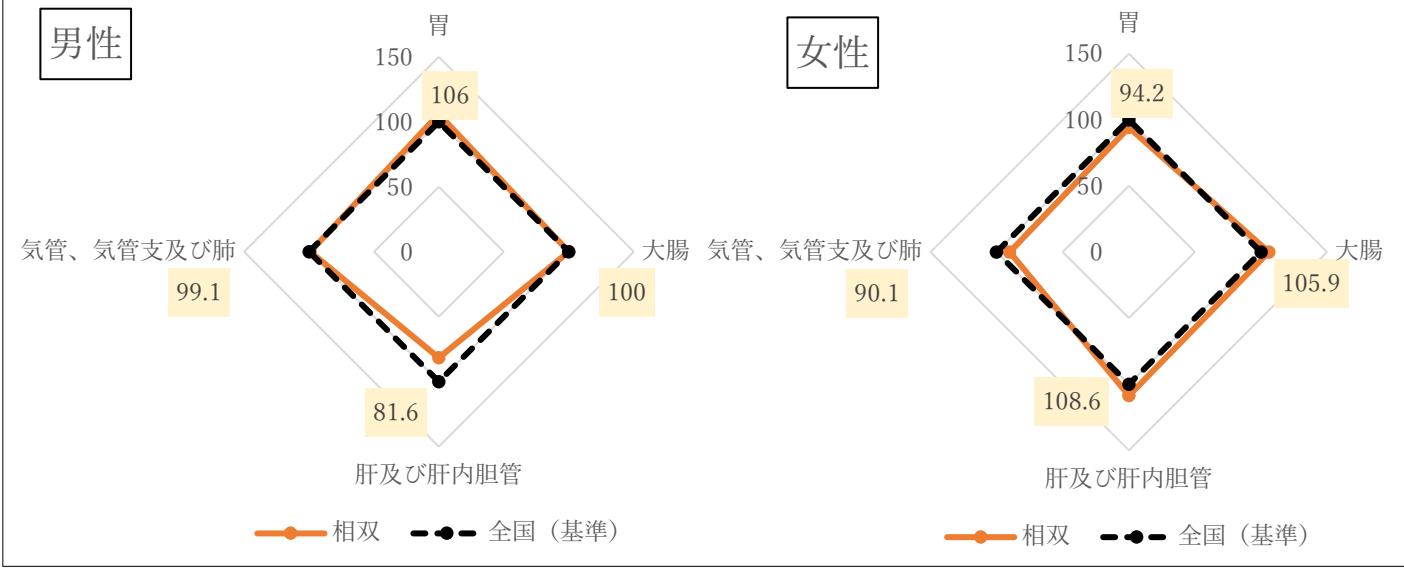


資料：平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計

悪性新生物を部位別に見ると、男性は「胃」が高く、女性は「大腸」、「肝及び肝内胆管」が高くなっています。

図表26

悪性新生物 (部位別) 標準化死亡比 (SMR) (平成30年～令和4年)



資料：平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計

(14) お達者度 (男性)

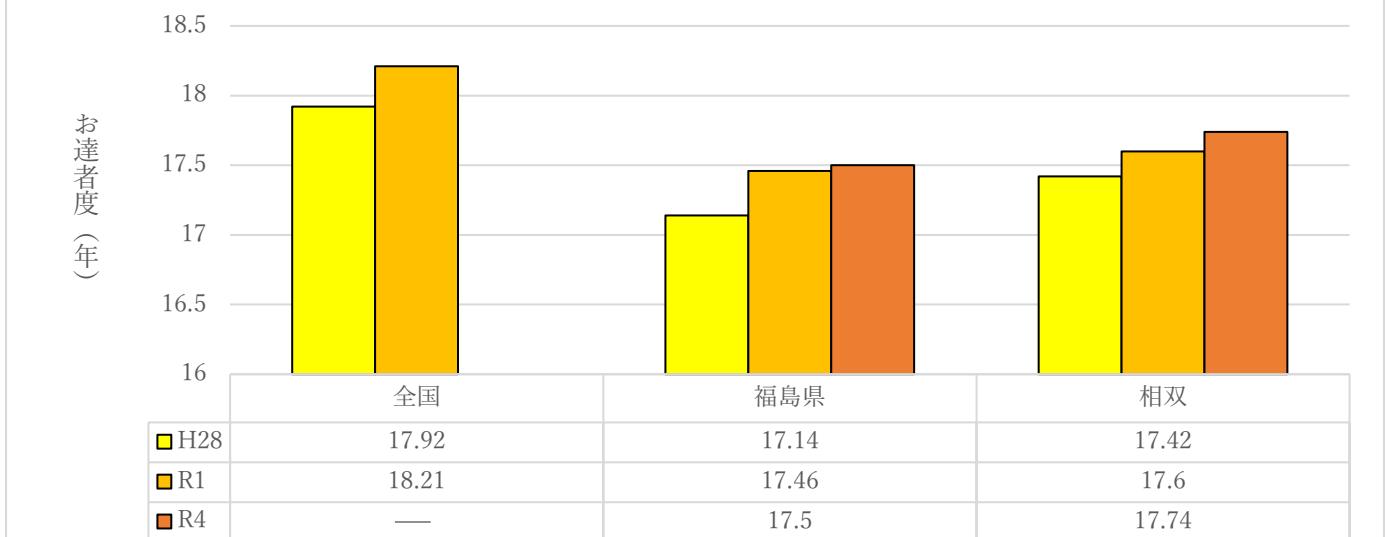
お達者度：65歳平均余命のうち要介護2以上の認定を受けるまでの平均

全国、県、相双管内のいずれも延伸傾向にあります。

相双地域のお達者度は、全国と比較すると短いですが、県全体と比較するとやや長い状態となっています。

図表27

お達者度 (男性)



資料：福島県市町村別「お達者度」の算定について(福島県健康づくり推進課)
※R4（全国）については算定値の公表なし

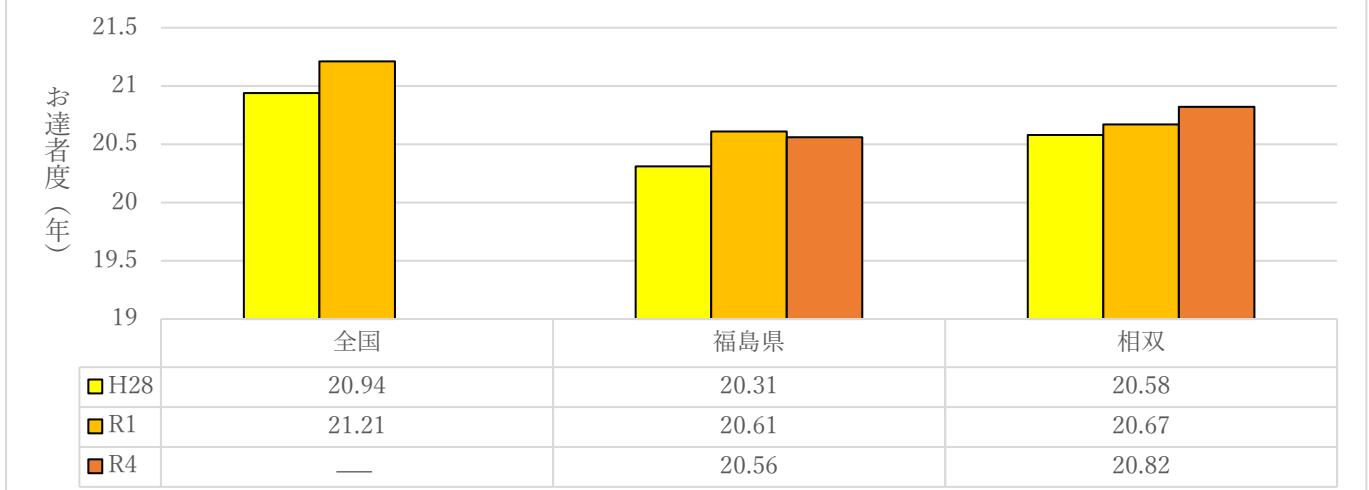
(15) お達者度 (女性)

全国、県は延伸傾向にありますが、相双管内では横ばいの状態となっています。

相双管内のお達者度は全国と比較すると短いですが、県全体と比較するとやや長い状態となっています。

図表28

お達者度 (女性)



資料：福島県市町村別「お達者度」の算定について(福島県健康づくり推進課)
※R4（全国）については算定値の公表なし

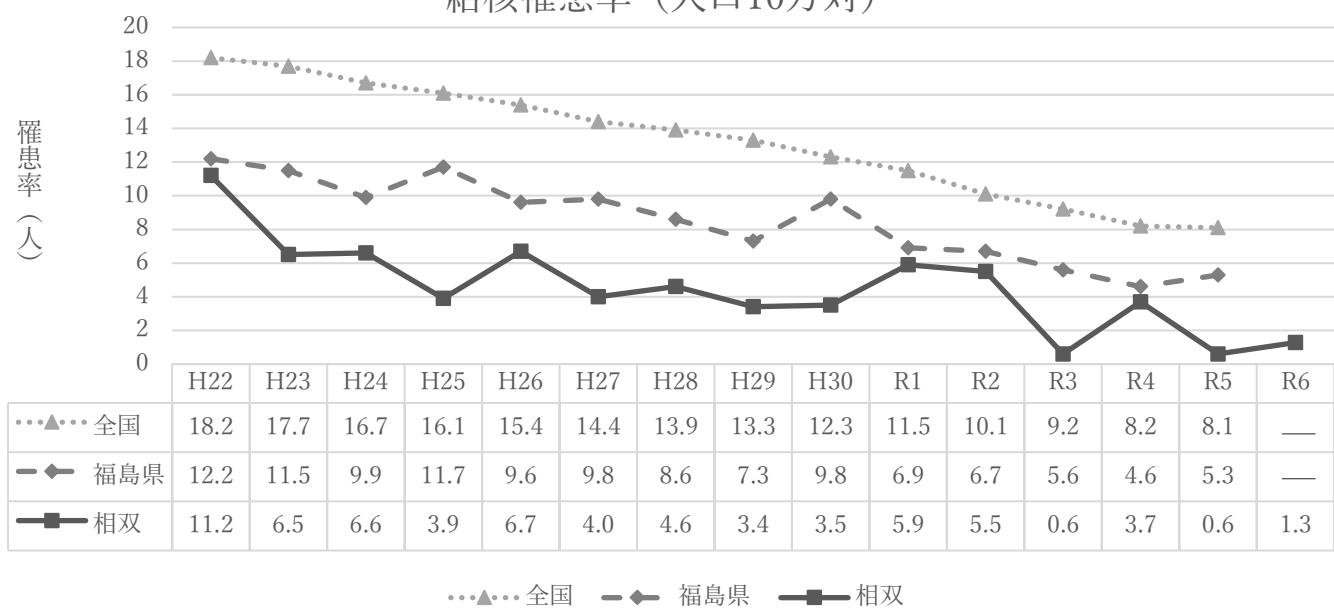
3. 質の高い地域医療体制の確保

(1) 結核罹患率（人口10万対）

結核患者の発生は減少傾向にあり、罹患率は全国、県と比較して低くなっています。相双管内においても、高齢者や外国出生結核患者の増加が課題となっているため、住民に対し結核に関する正しい知識を普及啓発し、結核の予防及び早期発見のための対策が重要になっています。

図表29

結核罹患率（人口10万対）



※R6（全国・福島）については12月頃公表予定

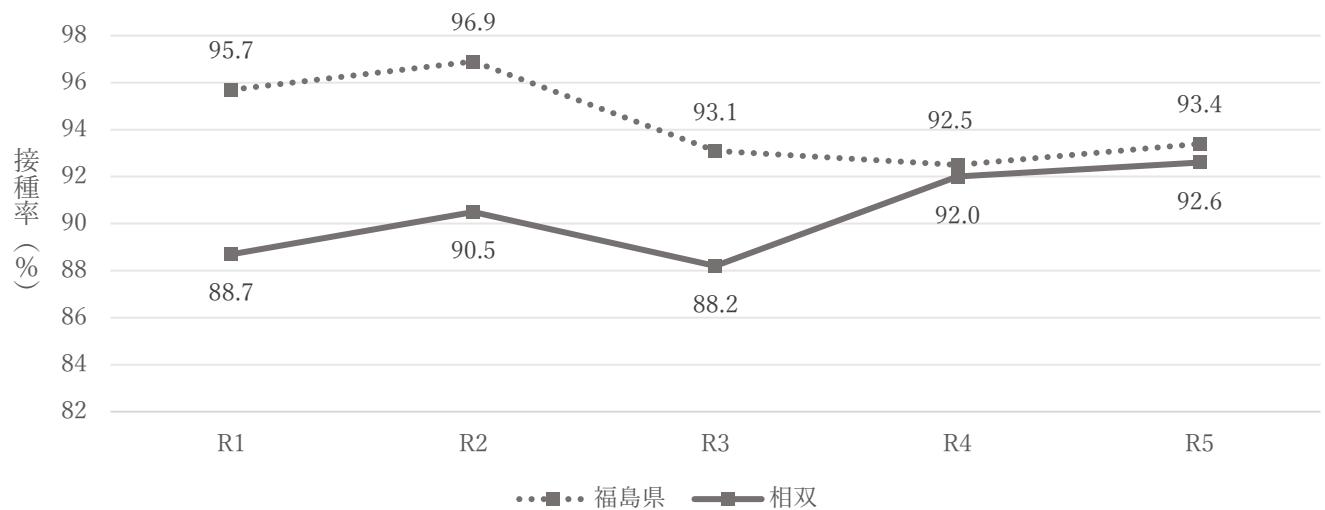
資料：結核登録者情報調査年報集計結果（厚生労働省）

(2) 麻しん、風しん予防接種率（1期）

相双管内の1期の予防接種率は増加傾向にあります。県と比較して低くなっています。引き続き、接種率の向上を図るため、予防接種の有効性や必要性等についての理解促進が重要となります。

図表30

麻しん、風しん予防接種率（1期）

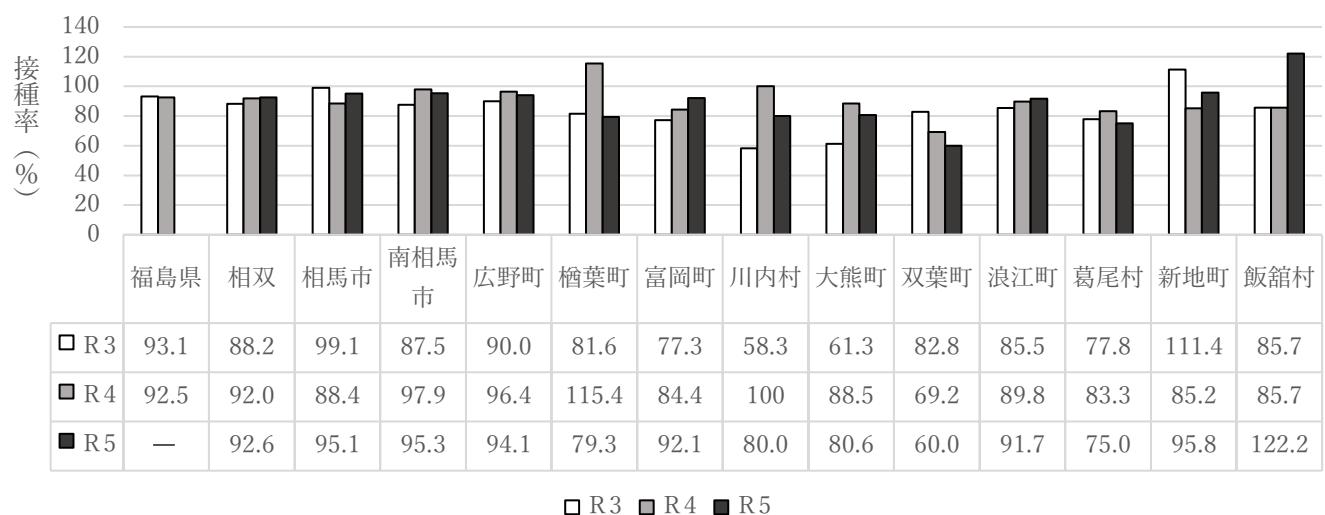


資料：麻しん風しん定期予防接種の実施状況（厚生労働省）

1期の予防接種率を市町村ごとに比較すると、双葉郡各町村において低くなっています。避難者数の多い市町村ほど予防接種率が低い傾向にあります。

図表31

麻しん、風しん予防接種率（1期）



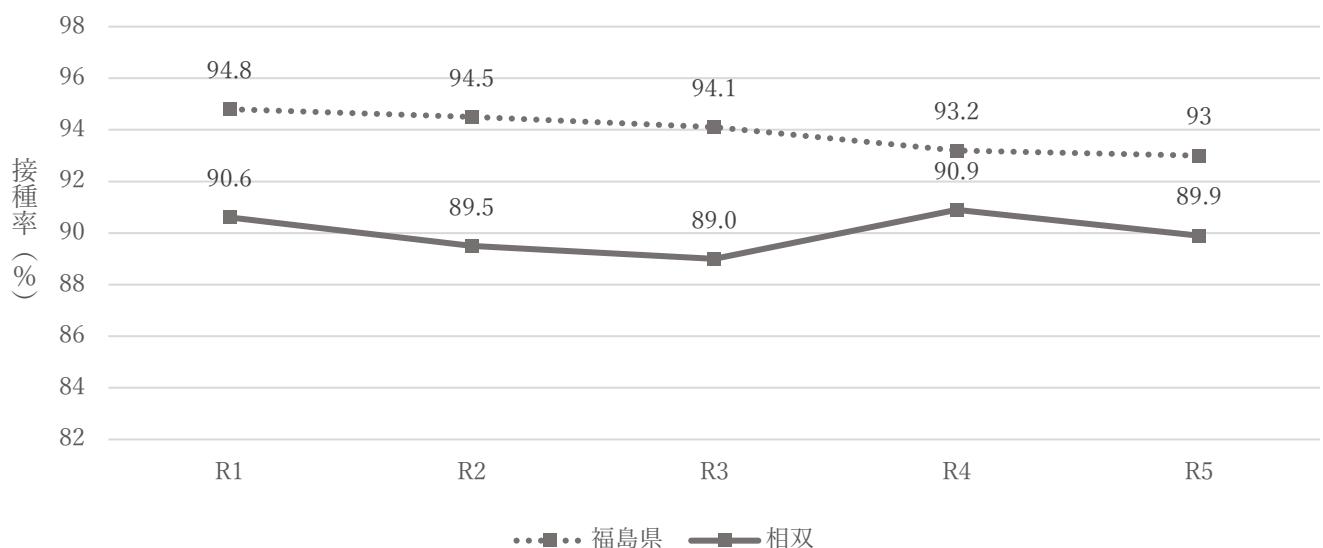
資料：麻しん風しん定期予防接種の実施状況（厚生労働省）

(3) 麻しん、風しん予防接種率（2期）

相双管内の2期の予防接種率は90%前後で推移しており、県と比較して低くなっています。引き続き、接種率の向上を図るために、予防接種の有効性や必要性等についての理解促進が重要となります。

図表3 2

麻しん、風しん予防接種率（2期）

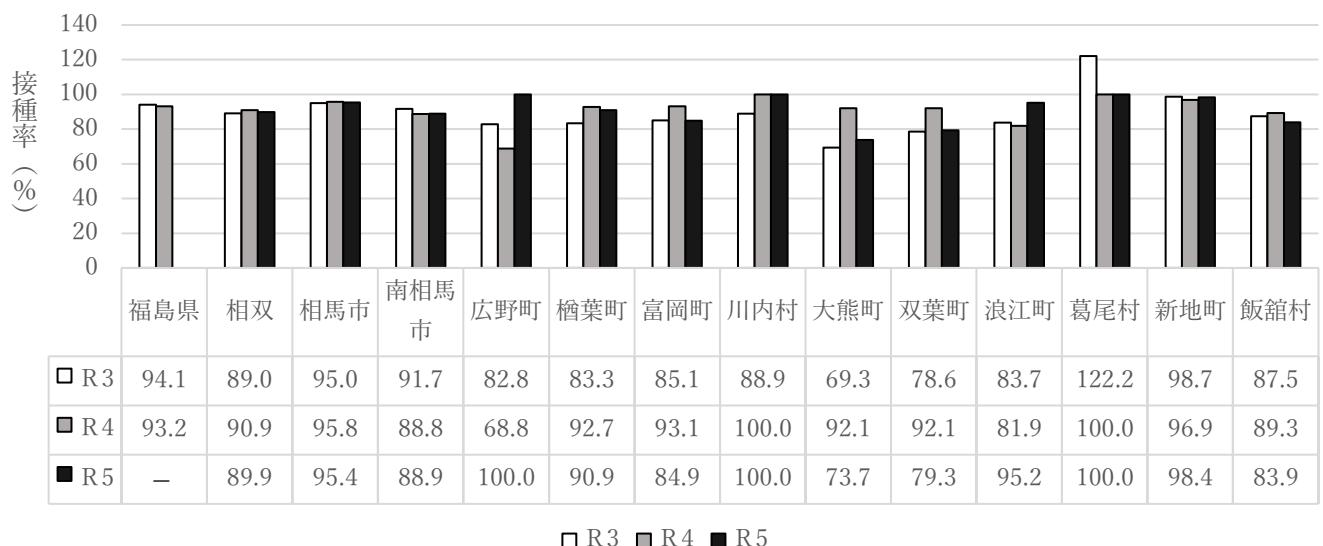


資料：麻しん風しん定期予防接種の実施状況（厚生労働省）

2期の予防接種率を市町村ごとに比較すると、双葉郡各町村において低くなっています。避難者数の多い市町村ほど予防接種率が低い傾向にあります。

図表3 3

麻しん、風しん予防接種率（2期）



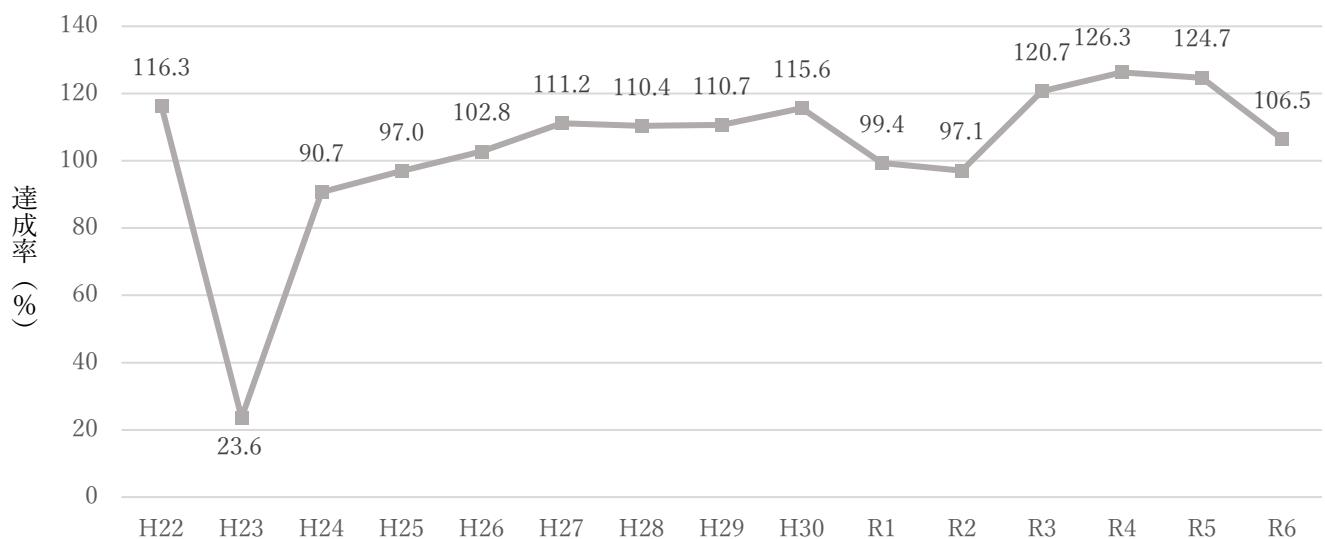
資料：麻しん風しん定期予防接種の実施状況（厚生労働省）

(4) 献血目標達成率

令和6年度の献血目標達成率は106.5%（献血者総数は3,316人）で、令和5年度の124.7%（2,445人）を18.2ポイント（871人）下回ったものの、年間目標量は上回っています。

図表3.4

献血目標達成率の推移



資料：相双保健福祉事務所調べ

(5) 医療費

標準化レセプト出現比による比較

標準化レセプト出現比：各二次医療圏で発生したレセプト件数を、福島県全体の年齢階級別レセプト出現率を各二次医療圏に当てはめた場合に期待されるレセプト件数で除したもの。

2017-2019 年度の福島県全体を 100 としており、標準化レセプト発生率が 100 より大きい場合は、福島県全体と比べて当該二次医療圏のレセプト発生率が高いと解釈します。

男性（入院）は「くも膜下出血」以外の項目で高くなっています。

男性（外来）は「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」「2型糖尿病に対する人工透析」以外の項目で高くなっています。

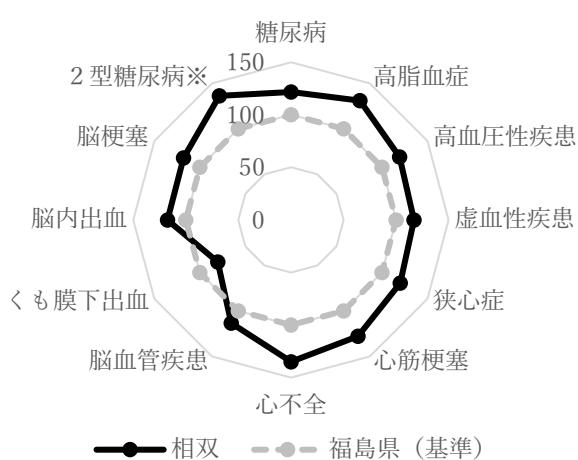
女性（入院）は「脳内出血」以外の項目で高くなっています。

女性（外来）は「心筋梗塞」「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」以外の項目が高くなっています

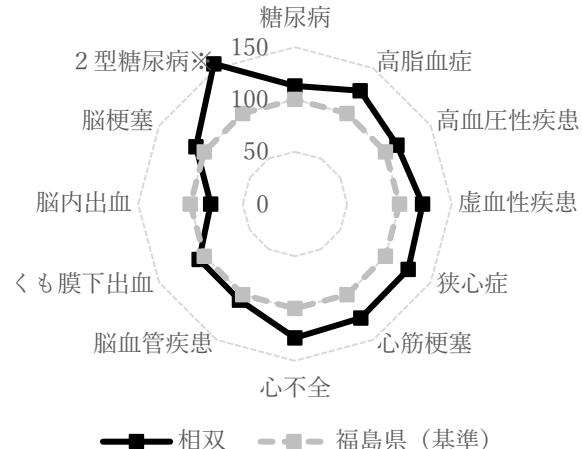
図表35

標準化レセプト出現比

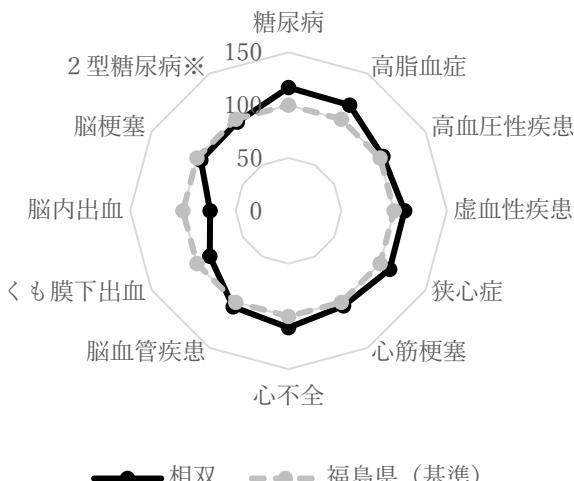
男性（入院）



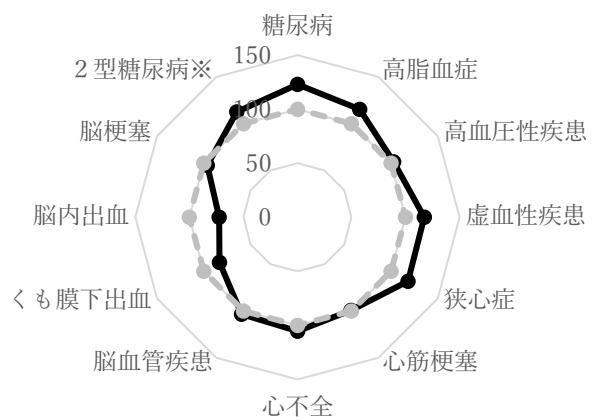
女性（入院）



男性（外来）



女性（外来）



※ 2型糖尿病に対する人工透析

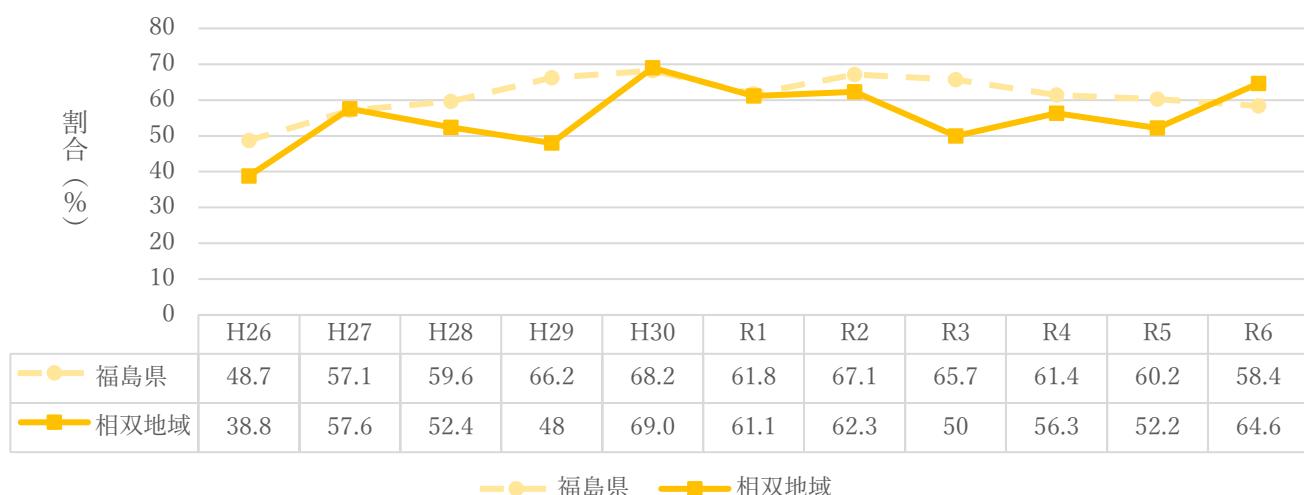
4. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 福島県で子育てをしたいと回答した県民の割合（相双地域）

相双地域は県全体よりも低い割合で推移していましたが、R6 年度は県全体よりも高い割合となりました。今後も推移を見ていく必要がありますが、核家族化の進行等社会環境の変化により、多様化する子育て需要に対応したサービスの充実が引き続き求められています。

図表36

福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合



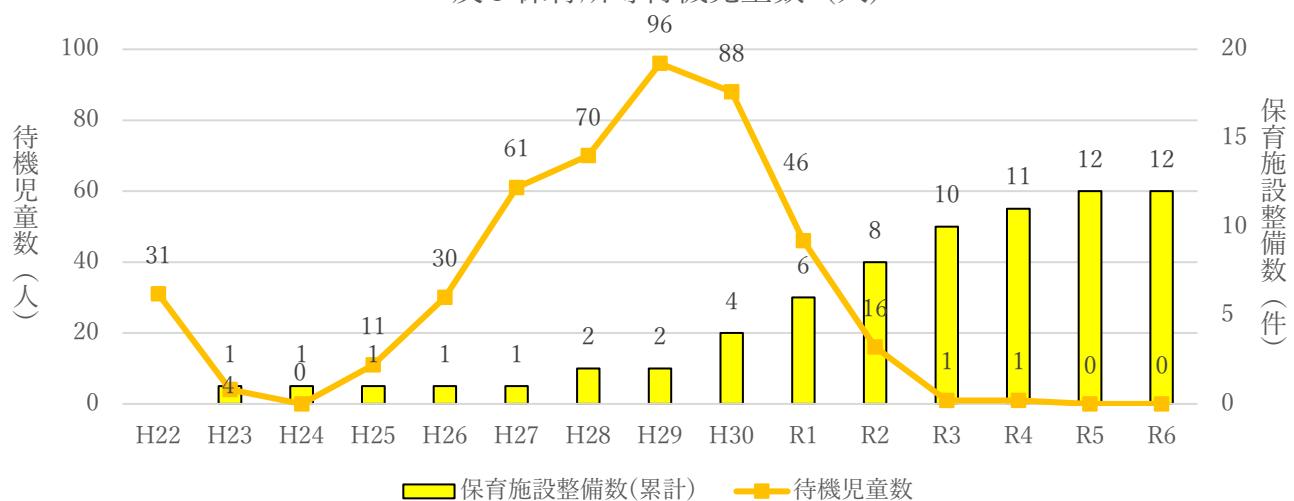
資料：福島県政世論調査

(2) 保育所待機児童数、保育設備施設数

子どもの数の減少もありますが、施設整備を進め保育の受皿を拡大したことから、待機児童は発生していません。

図表37

相双管内における保育施設整備数（累計）（件）
及び保育所待機児童数（人）



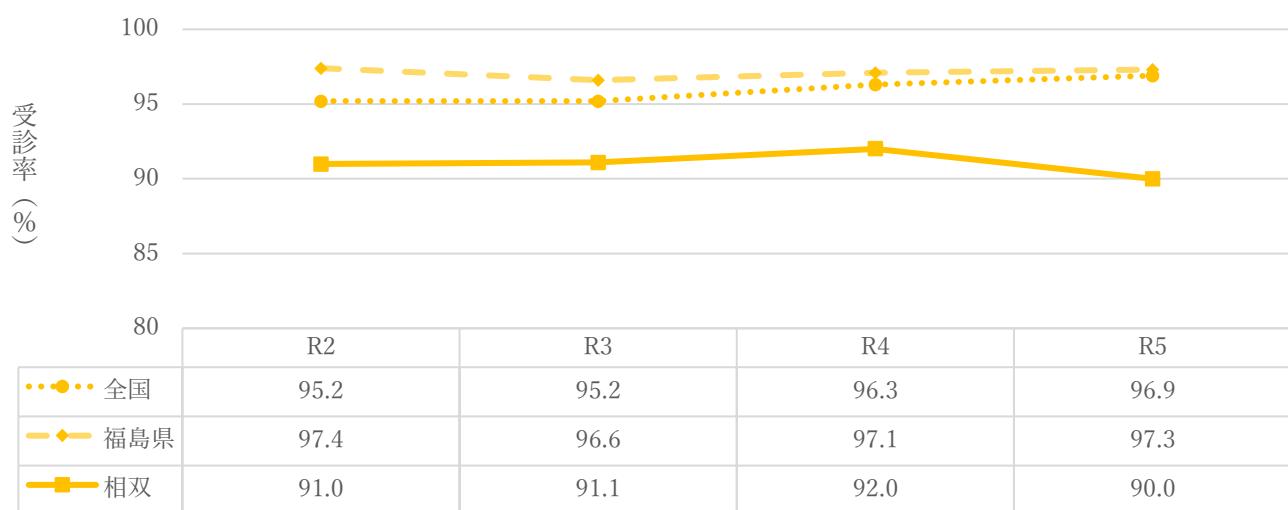
資料：相双保健福祉事務所調べ

(3) 1歳6か月児健康診査の受診率

相双管内は90%前後と高い水準の受診率で推移していますが、全国と比較すると低値となっています。未受診が10%前後いることから、健診の受診率を上げる取組と併せて、健診未受診児への対応を確実に実施していく必要があります。

図表38

1歳6か月健康診査の受診率



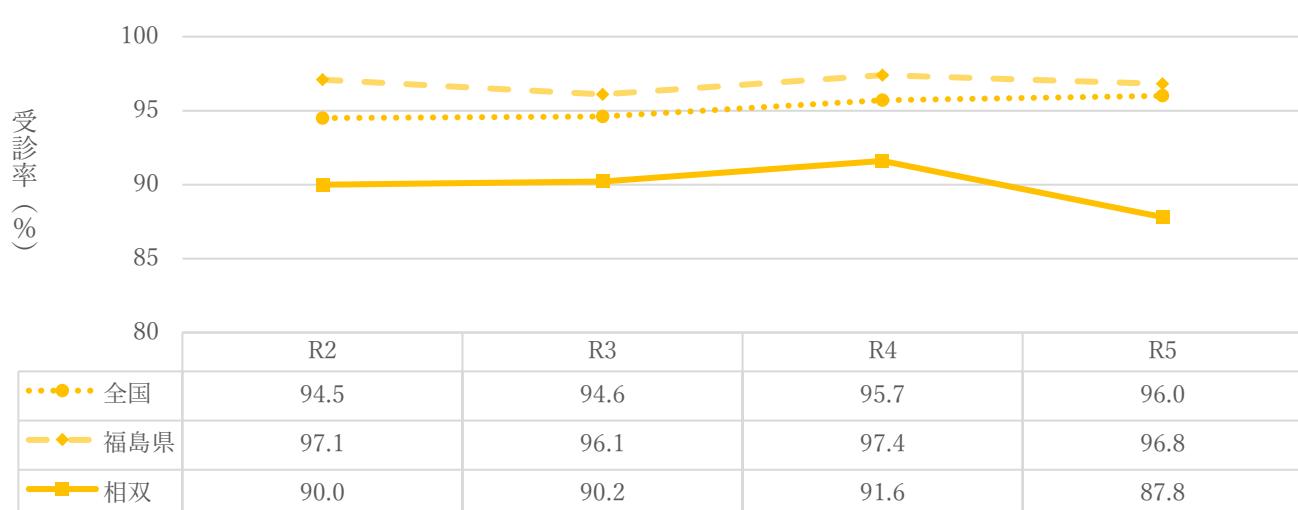
資料：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

(4) 3歳児健康診査の受診率

相双管内は90%前後と高い水準の受診率で推移していますが、全国と比較すると低値となっています。未受診が10%前後いることから、健診の受診率を上げる取組と併せて、健診未受診児への対応を確実に実施していく必要があります。

図表39

3歳児健康診査の受診率



資料：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

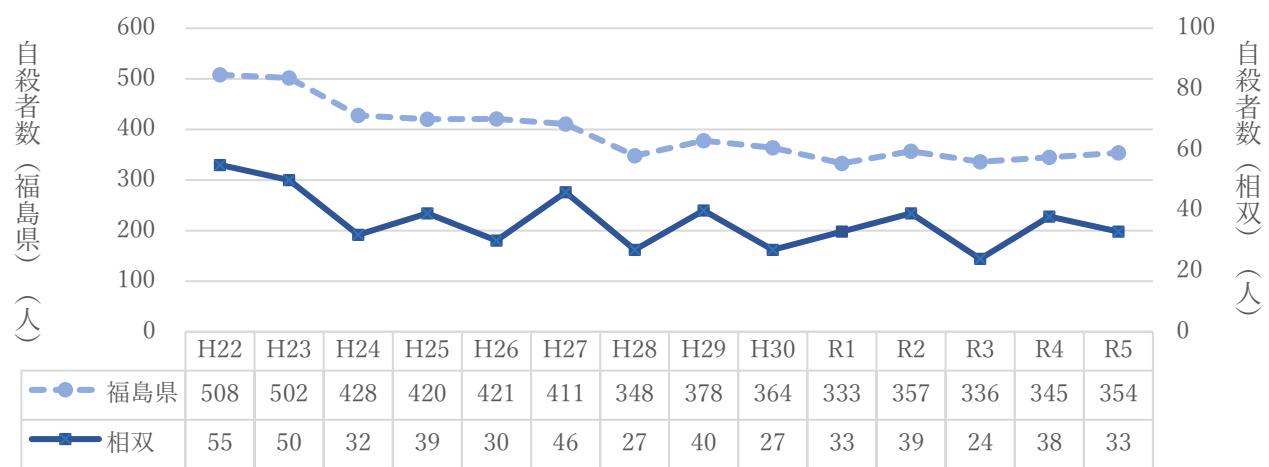
5. いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 自殺者数

令和5年の相双管内の自殺者数は33人と、前年の38人と比べ5人減となっています。自殺者数の推移は、震災後、増減はあるものの全国及び福島県と同様に減少傾向にありました。直近5か年では30から40人前後で推移しています。自殺者数は女性より男性が多い傾向が続いている。

図表40

自殺者数



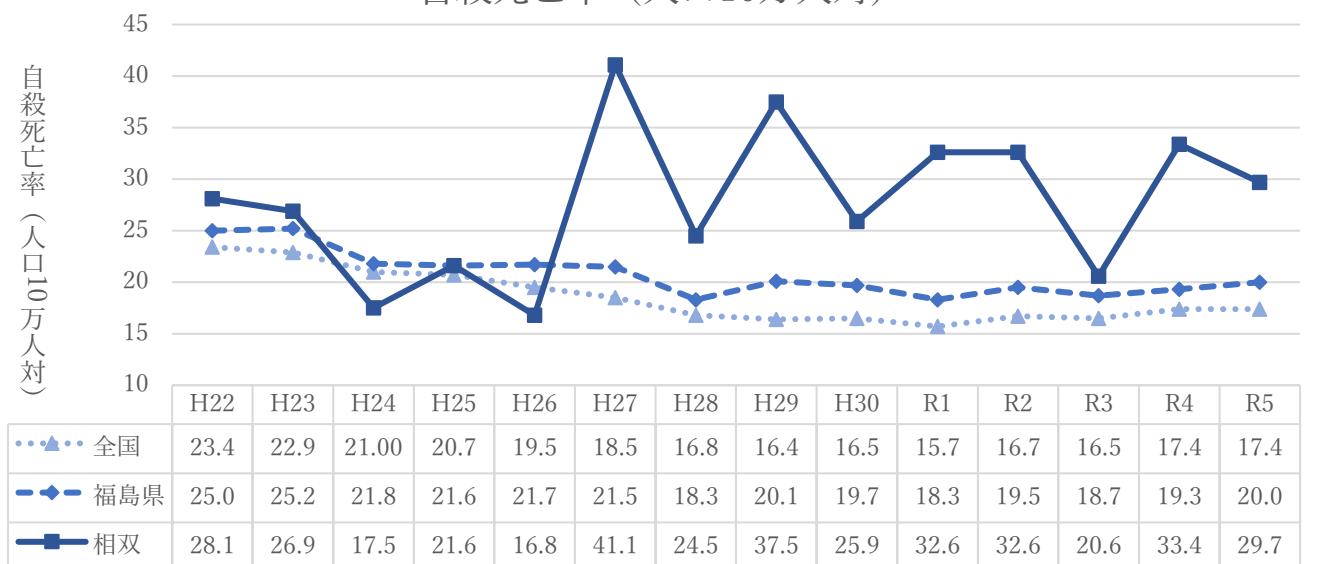
資料：人口動態統計(厚生労働省)

(2) 自殺死亡率 (人口10万対)

相双管内は増減はあるものの全体的な推移をみると全国及び県と同様に減少傾向にあります。全国では令和2年から上昇に転じ、緩やかに増加しています。相双管内では平成27年から40~20ポイント台で推移し、微減傾向です。

図表41

自殺死亡率 (人口10万人対)



資料：人口動態統計(厚生労働省)

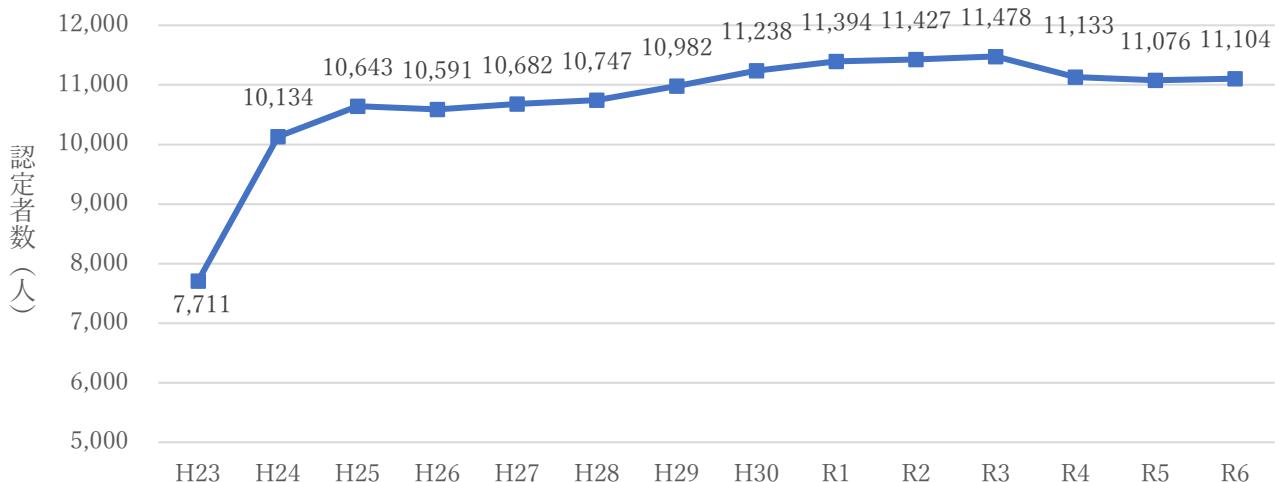
※平成27年以降、東日本大震災に伴う原発事故の影響により「福島県の推計人口」使用できない町村（国勢調査未実施自治体）の人口を除いて計算した数値

(3) 相双地域における要介護（要支援）認定者数

認定者数は増加傾向が続いていましたが、近年は横ばいの状態で推移しています。
※平成23年度は東日本大震災及び原子力災害の影響により、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町及び飯舘村は含まれていません。

図表42

要介護（要支援）認定者数（相双管内）



資料：介護保険事業報告（厚生労働省）

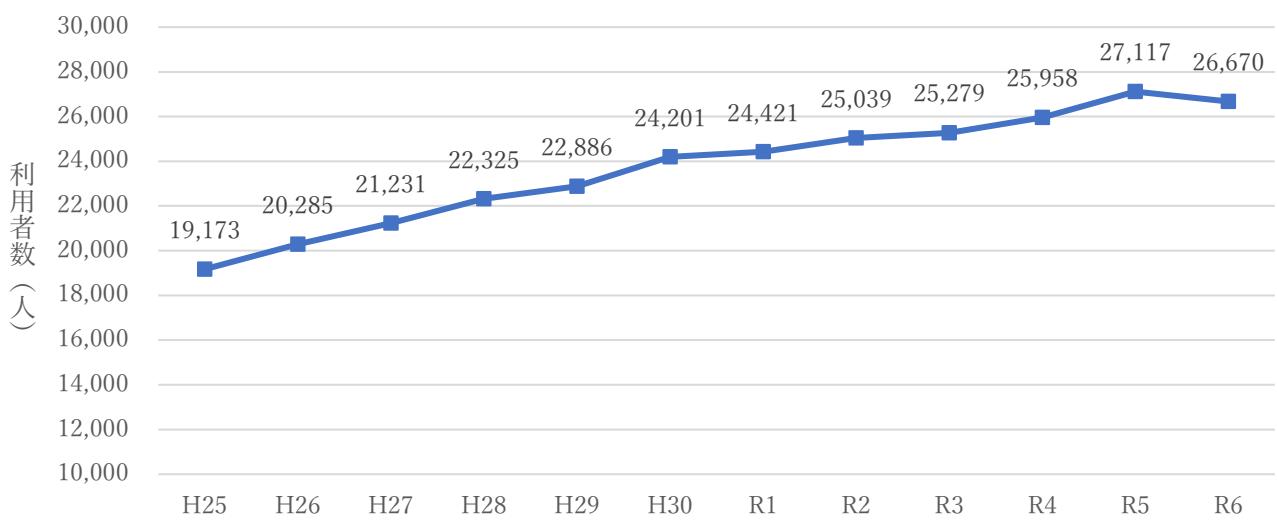
(4) 障がい福祉サービス・障がい者支援施設利用者数

全国的に増加傾向にあり、相双管内においても同様に概ね増加傾向にあります。

図表43

障がい福祉サービス・障がい者支援施設利用者数（延べ）

（相双管内）



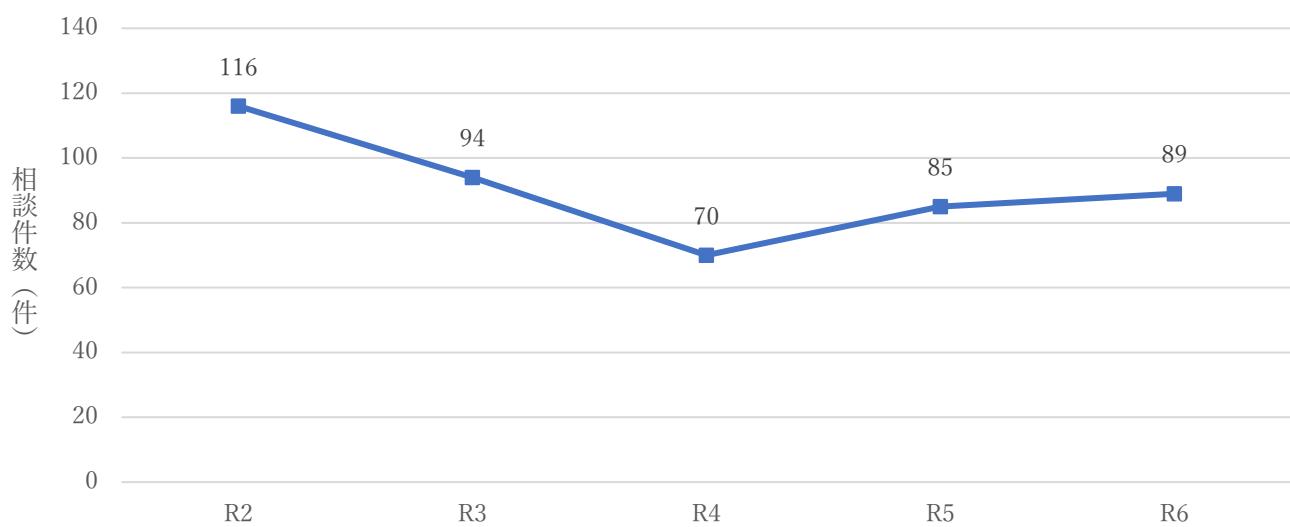
資料：相双保健福祉事務所調べ

(5) DV相談受付件数

令和2年の116件からは減少傾向にあります。相談内容が複雑化、困難化しており、相談者の家族・経済状況や緊急性を考慮した支援が求められます。

図表44

DV相談受付件数（相双管内）



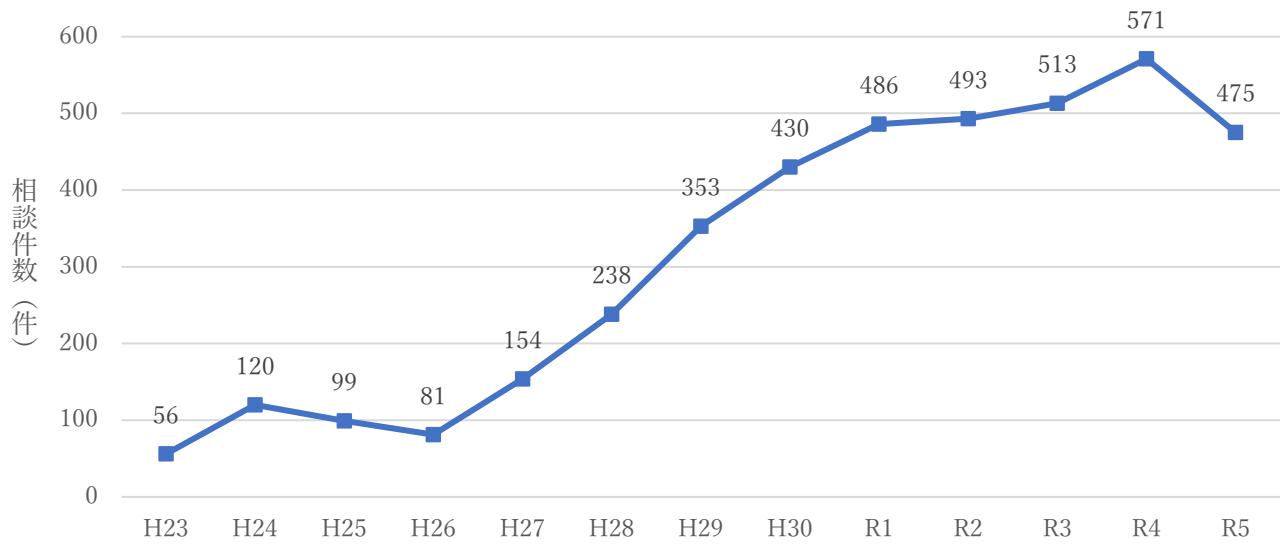
資料：相双保健福祉事務所調べ

(6) 児童虐待相談対応件数

過去最多の件数であった令和4年度と比較して96件減少しているものの、依然として高い水準で推移しています。

図表45

児童虐待相談件数



資料：相双保健福祉事務所調べ

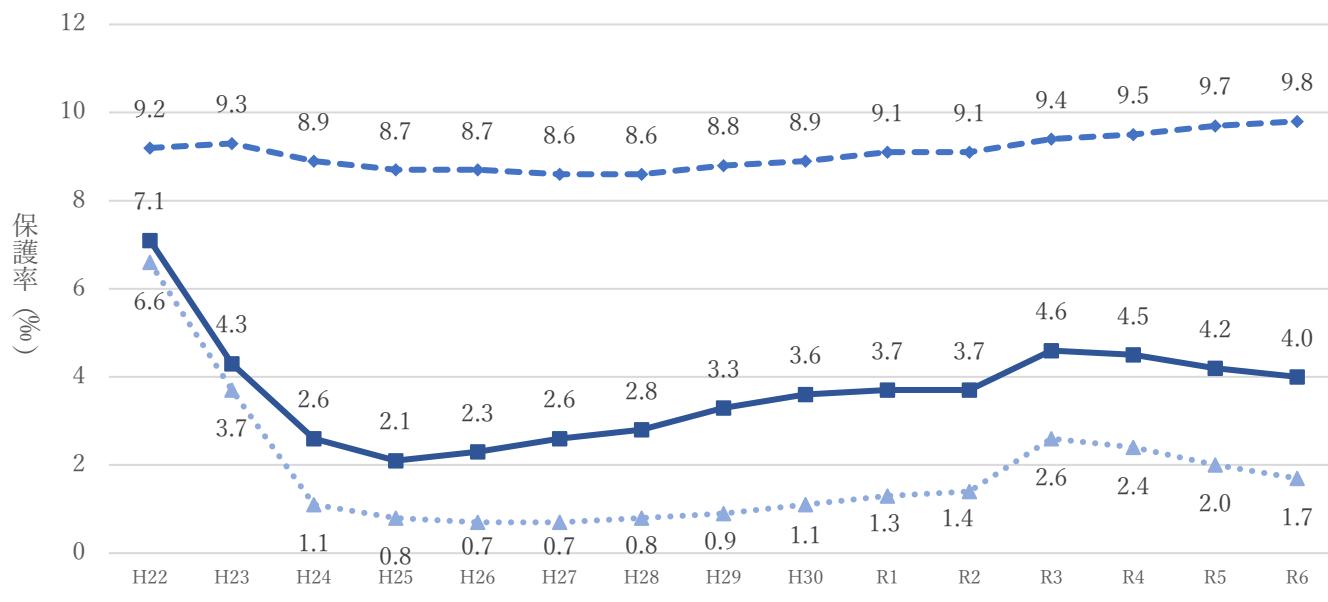
※浜児童相談所（管轄区域：いわき市、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡）における児童虐待相談の対応件数。

(7) 生活保護率

当事務所が所管する双葉郡及び相馬郡の保護率※は、原子力災害による管外への避難等に伴い平成26年度に0.7%まで低下しました。平成28年度より微増傾向で令和3年度は2.6%となりました。その後、東京電力からの追加賠償金を受領した影響から、令和6年度は1.7%と若干減少しています。

図表46

生活保護率



資料：福島県「生活保護速報」（福島県社会福祉課）

※ 保護率：生活保護の被保護人員／人口×1000（単位‰=千分率）

相馬市、南相馬市については、市福祉事務所が所管しています。

6. 誰もが安全で安心できる生活の確保

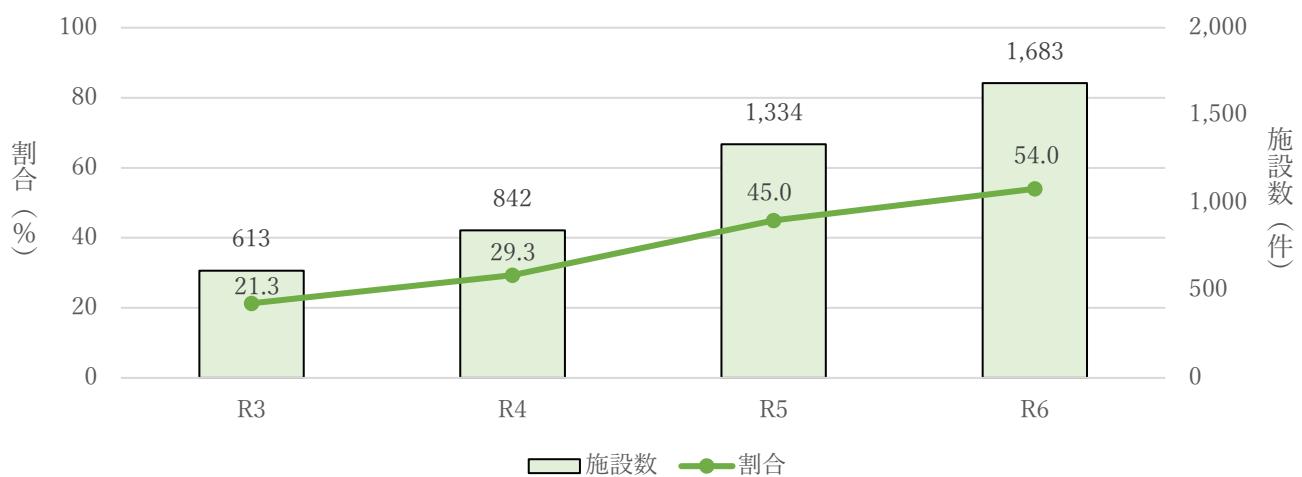
(1) HACCP の導入状況

令和3年6月1日から、原則としてすべての食品等事業者に、「HACCP※（ハサップ）に沿った衛生管理」の導入が義務化されました。義務化に伴い、HACCP を導入した食品営業施設は、年々増加しています。

※ HACCP : Hazard Analysis and Critical Control Point

図表47

HACCPの導入状況（相双管内）



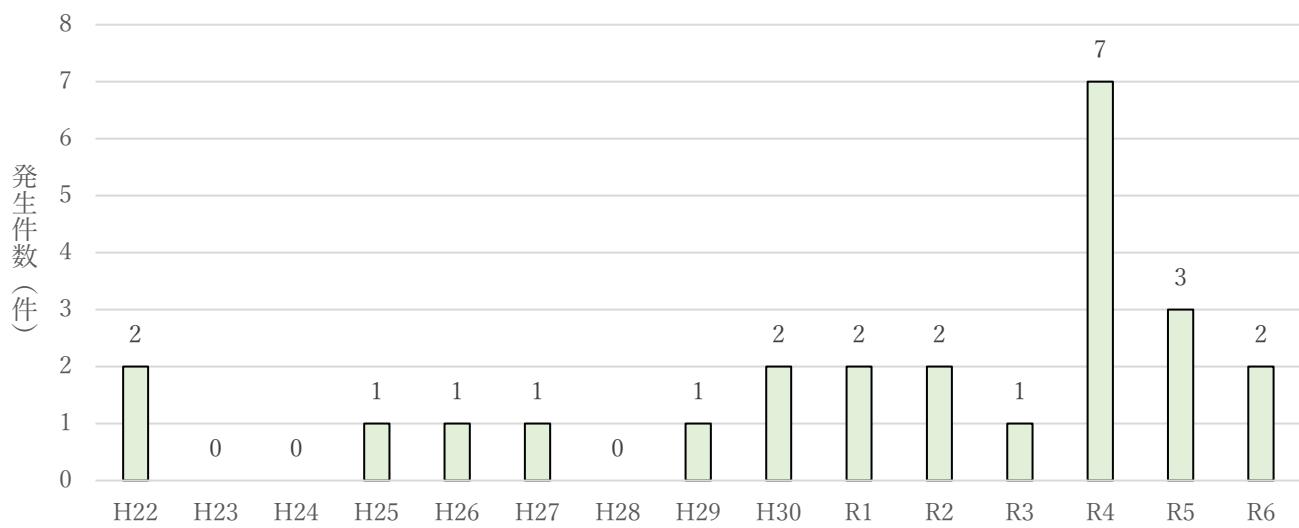
資料：相双保健福祉事務所調べ

(2) 違反食品発生件数

発生件数は、例年0～3件程度で推移しています。主な原因は、食品表示違反（アレルゲン・添加物・消費期限等の欠落・誤表示）やカビの発生です。令和4年度は、例年より多く7件の違反食品が発生しましたが、うち6件は食品表示違反でした。

図表48

違反食品発生件数（相双管内）



資料：相双保健福祉事務所調べ

(3) 公衆浴場及び旅館・ホテルにおけるレジオネラ属菌検出率

入浴施設、プール、空調設備等において、清掃や消毒が不十分な場合、生物膜（ぬわり）が発生し、レジオネラ属菌の温床となるおそれがあります。そこで、浴槽水の行政検査を実施し、衛生状況の確認及び監視指導を行っています。近年のレジオネラ属菌検出率は、10%以下で推移しています。

図表49 公衆浴場及び旅館・ホテルにおけるレジオネラ属菌検出率（相双管内）

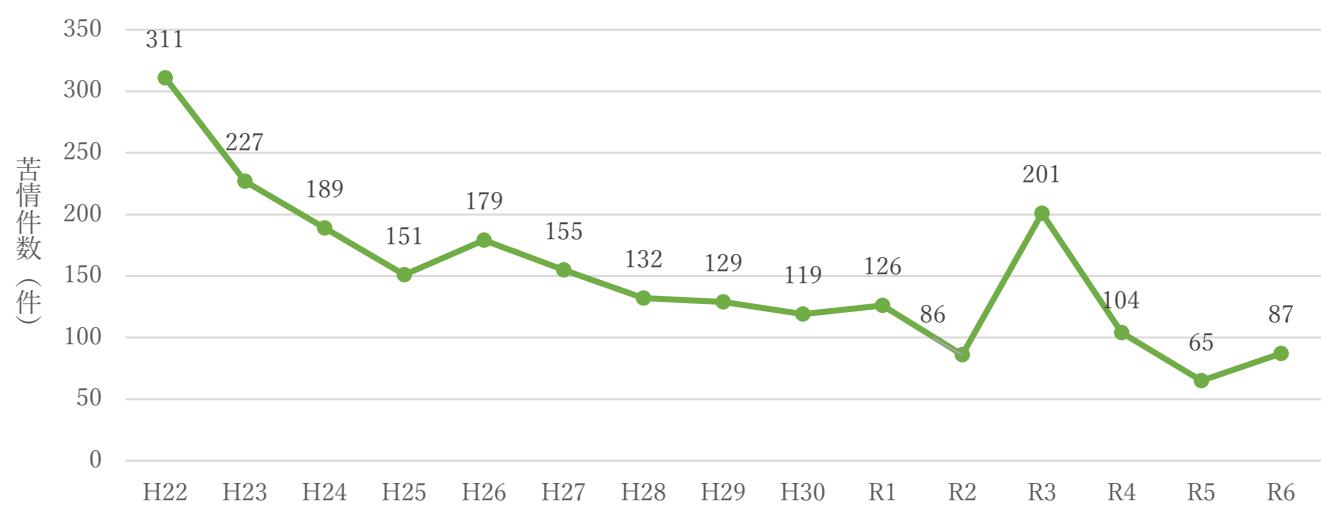


資料：相双保健福祉事務所調べ

(4) 犬の苦情件数

犬の苦情件数は年々減少傾向にありますが、依然として鳴き声、臭気、ふんの後始末等に関する生活密着型の苦情が多い状況にあります。

図表50 犬の苦情件数（相双管内）



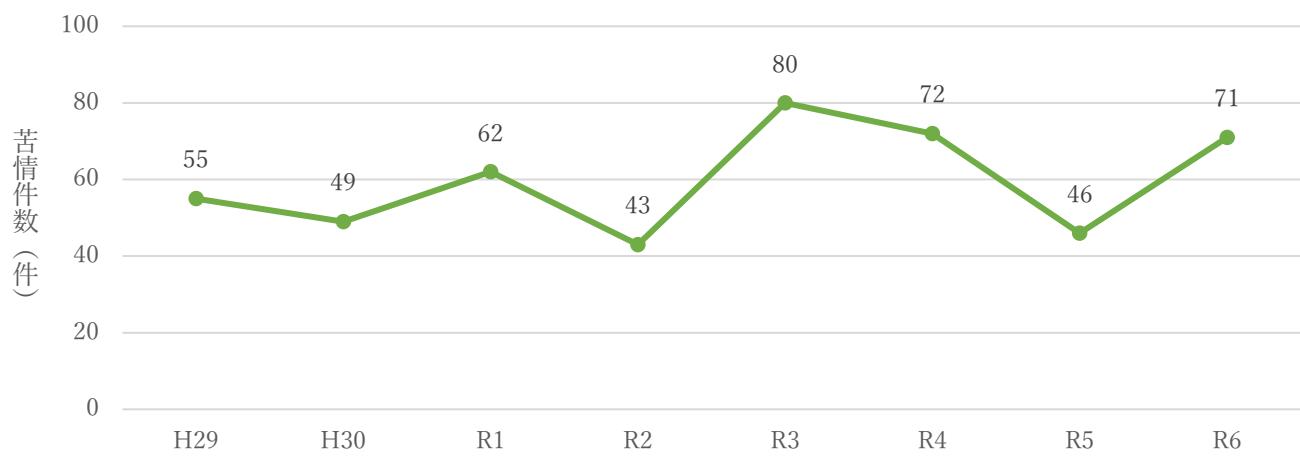
資料：相双保健福祉事務所調べ

(5) 猫の苦情件数

猫の苦情件数は横ばいで推移しております。苦情の内容は、野良猫や捨て猫等に関する内容が最も多く、次いで、ふん尿の処理等の周辺環境に関する苦情が多く寄せられていることから、屋内飼養、繁殖制限措置の徹底が重要となります。

図表5 1

猫の苦情件数（相双管内）



※ 平成29年4月1日に福島県動物愛護センターが発足してから、集計開始

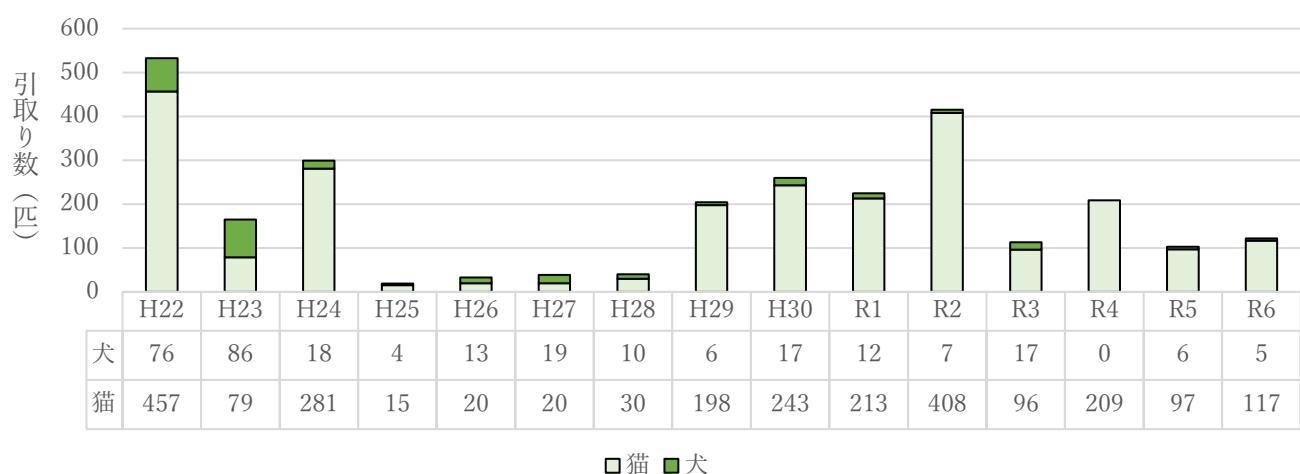
資料：相双保健福祉事務所調べ

(6) 犬及び猫の引き取り数

平成25年度から平成28年度までは、震災避難者の影響で相双管内に居住している人口が少なかった影響で、犬及び猫の引き取り数も少なかった可能性があります。令和2年6月より改正動物愛護法が施行され、所有者不明の犬猫の引き取りを拒否できる場合が規定されたことから、令和3年度以降は減少傾向にあります。

図表5 2

犬及び猫の引き取り数（相双管内）



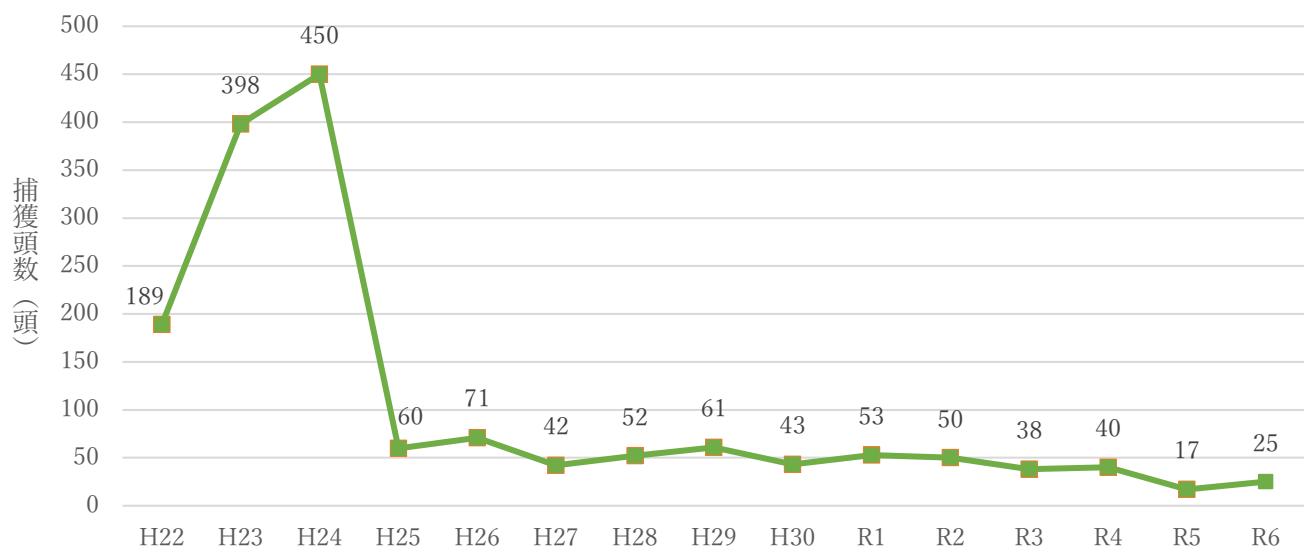
資料：相双保健福祉事務所調べ

(7) 犬の捕獲頭数

平成23年3月に発生した震災で多くのペットが被災地に残され、その救護活動が行われました。平成23年度及び平成24年度は警戒区域内の犬の保護数となっています。平成25年度は60頭となり、その後横ばいでしたが、近年少しずつ減少傾向にあります。

図表53

犬の捕獲頭数（相双管内）



※H23、H24は警戒区域内のペット動物保護数

資料：相双保健福祉事務所調べ

作成・編集（お問い合わせ先）

福島県相双保健福祉事務所 総務企画部 総務企画課
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

電話 0244-26-1326 FAX 0244-26-1332

e-mail : sousou.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp